

平成27年度管内概要



県南から元気を！！



福島県県南建設事務所



「源流の里づくり」シンボルキャラクター

みなもん



福島県県南地方は、阿武隈川、久慈川、鮫川等の源流域を有しており、また、阿武隈山系、那須連峰に囲まれた地域であることから、「源流の里づくり」をテーマとした地域づくり活動を推進していきます。

このシンボルキャラクターは、県南地方のイメージアップと PR に活用していくために作成したもので、川の源流から生まれた水の妖精をイメージしています。

また、愛称「みなもん」は、一般公募した結果、7,517 通の応募作品の中から選ばれたもので、源流の水面（みなも）のきらめきを大切にしながら、新しい時代の源（みなもと）になる地域づくりを進めていこうという願いが込められています。

目 次

1 管内の概要

1) 地域の「特性」	1
2) 「現況と課題」	2
3) 管内市町村状況	3
4) 地域ビジョン・地域の将来像＜目標＞	5
5) 平成27年度業務運営目標	7

2 東日本大震災及び台風15号による被災並びに復旧状況

3 県南地方の主な社会資本整備

1) 道路事業	11
2) 河川・砂防事業	13
3) 都市施設事業	15
4) 地域協働による事業	17

4 平成26年度を振り返って（完成した主な工事）

1) 道路事業	23
2) 河川・砂防事業	24
3) 都市施設事業	24

5 県南建設事務所のしごと

1) 行政組織	25
2) 各課の業務概要	26

6 資料編

1) 事務所の沿革	27
2) 管内市町村の概要	28
3) 職員配置数	29
4) 公有財産の概要	30
5) 事業費（決算額）の推移	31
6) 異常気象時・地震時の対応	33
7) 異常気象時通行止めする道路	35
8) 雨量・河川水位情報	35
9) 重要水防区域	37
10) 道路現況	39
11) 河川現況	41
12) 砂防現況	42
13) 管内の主要河川	43
14) 堀川ダム概要	45
15) 甲子道路概要	46
16) 都市計画の現況	47
17) 県営住宅の概要	48
18) 許認可事務の概要	49
19) 県南建設事務所管内図	51

1. 管内の概要

1) 地域の特性

① 県土構造から見た地域の特性

- ◇ 県南地域は本県の南部に位置し、関東圏と隣接する地理的優位性を有していることから、企業立地が盛んです。
- ◇ 西白河地方は、東北新幹線、東北自動車道、及びあぶくま高原道路などの高速交通体系が発達し、首都圏との時間的距離が短いほか、福島空港へのアクセスも容易であるなど、利便性にすぐれています。
- ◇ 東白川地方は、過疎中山間地域に位置し、多様な自然条件を活かした農林業が盛んです。



あぶくま高原道路（矢吹町）

② 自然環境から見た地域の特性

- ◇ 阿武隈川・久慈川・那珂川・鮫川の4水系の源流域に位置しており、美しく豊かな自然に恵まれています。



阿武隈川の源流（西郷村）



久慈川の源流（棚倉町）



鮫川の源流（鮫川村）

- ◇ 標高が高く、夏は比較的冷涼で冬は降雪量が少ないなど、気候にも恵まれています。

③ 地域資源から見た地域の特性

- ◇ 古の時代から奥州の玄関口として知られる白河の関をはじめとして、南湖公園や小峰城跡など、歴史的文化的資源が数多く残されています。
- ◇ 年少人口比率及び生産年齢人口比率が他地域に比べて高く、将来の地域発展に必要なポテンシャルを有しています。



白河小峰城（白河市）

2) 現況と課題

①県民から求められている「安全・安心への対応」について

◇近年の異常気象による水害や土砂災害などに備え、人命や財産を守るための、ソフト・ハードが一体となった総合的な対策が必要です。

◇耐震化されていない県有施設について、早期の耐震化が求められています。

◇橋梁や公共建築物など社会資本の更新時期が迫っていることから、計画的・戦略的な維持管理による安全・安心の確保が必要です。

②原発事故により損なわれた「自然環境や生活環境の回復」について

◇県南地域においても、原発事故により自然環境や生活環境が影響を受けたことから、一日も早い回復が求められています。

◇阿武隈川・久慈川などの源流域や南湖など、美しく豊かな自然環境を活用した源流の里づくりが求められています。

③原発事故により拍車のかかった「少子高齢化の進行への対応」について

◇原発事故により一層進行している少子高齢化の現状を踏まえ、児童・生徒や高齢者など、車を運転できない人でも安心して歩いて暮らせるまちづくりが求められています。

◇ユニバーサルデザインの考え方に基づく、誰もが安心して利用できる歩行空間や公共建築物の整備が必要です。

④県南地域内及び双葉郡等からの「避難者に対する支援」について

◇東日本大震災及び原発事故の影響による県南地域内での避難者は、平成26年3月現在で、約780人、また双葉郡等から県南地域への避難者は約1,150人です。こうした多くの避難者の方々に対して、良好な住環境を提供できるよう支援していくとともに、慣れない土地での往来や一時帰宅時等に支障を来さないよう対策を講じる必要があります。

⑤本県復興を牽引する「産業振興支援」や「物流・観光交流促進」について

◇原発事故とそれに伴う風評被害によりダメージを受けた本県の復興に向けて、県南地域が牽引すべく産業拠点の形成や企業誘致策を支援するため、周辺道路等の整備が求められています。

◇原発事故とそれに伴う風評被害によりダメージを受けた物流及び観光交流人口の回復に向けて、広域ネットワークの整備が求められています。

⑥「地域の宝や美しく豊かな自然環境を活かした地域づくり」について

◇東日本大震災や原発事故に起因した風評被害による観光客の大幅な減少もあり、白河市中心市街地の空洞化が進んでいます。

◇東白川地方をはじめ、県南地域の大部分を占める過疎・中山間地域においても、安全に安心して暮らすための、生活道路や防災施設など社会資本を整備していく必要があります。

◇県南地域に数多くある歴史的・文化的な地域の宝や、美しく豊かな自然環境を活かした地域づくりを支援するとともに、これらの資源を結んだ地域間交流の促進が求められています。

2) 県南地方の地域特性

市町村名	人口 (人) (H23.4.1)	構成比 (%)			面積 (km ²)	市町村内 総生産額 (百万円)	市町村別 歳出決算額 (千円)	1人当たり 市町村民所得 (千円)	製造品 出荷額 (百万円)	財政力 指標 (3ヵ年平均)	
		年少人口 0~14歳	生産年齢人口 15~64歳	老年人口 65歳以上							
白河市	62,543	14.7	62.6	22.7	305.30	256,159	24,725,115	2,894	19,665	0.61	
西白河郡	西郷村	19,802	15.3	66.3	18.3	192.32	123,411	7,942,577	3,309	18,846	1.38
	泉崎村	6,522	14.0	61.9	24.1	35.40	40,091	3,079,318	3,114	7,708	0.64
	中島村	5,049	15.3	62.9	21.7	18.91	13,384	1,959,561	2,445	1,649	0.31
	矢吹町	17,877	13.6	62.2	24.2	60.37	61,150	5,612,973	2,471	4,156	0.53
西白河郡計	49,250	14.5	63.9	21.6	307.00	238,036	18,594,429	-	32,359	-	
東白川郡	棚倉町	14,363	15.2	60.1	24.7	159.82	62,988	5,045,862	2,692	8,321	0.62
	矢祭町	5,909	12.0	55.3	32.7	118.22	29,746	3,113,621	2,591	2,697	0.38
	塙町	9,198	12.5	56.3	31.2	211.60	27,955	5,020,901	2,221	952	0.28
	鮫川村	3,617	11.9	57.0	31.1	131.30	9,229	3,010,335	1,866	374	0.18
東白川郡計	33,087	13.5	57.8	28.7	620.94	129,918	16,190,719	-	12,344	-	
県南管内計	144,880	14.3	61.9	23.7	1,233.24	624,113	59,510,263	2,785	64,368	-	
福島県計	2,014,603	13.6	61.4	25.0	13,782.76	7,666,945	746,010,804	2,743	472,453	0.51	
管内/県	7.2%				8.9%	8.1%	8.0%	101.5%	13.6%		

資料

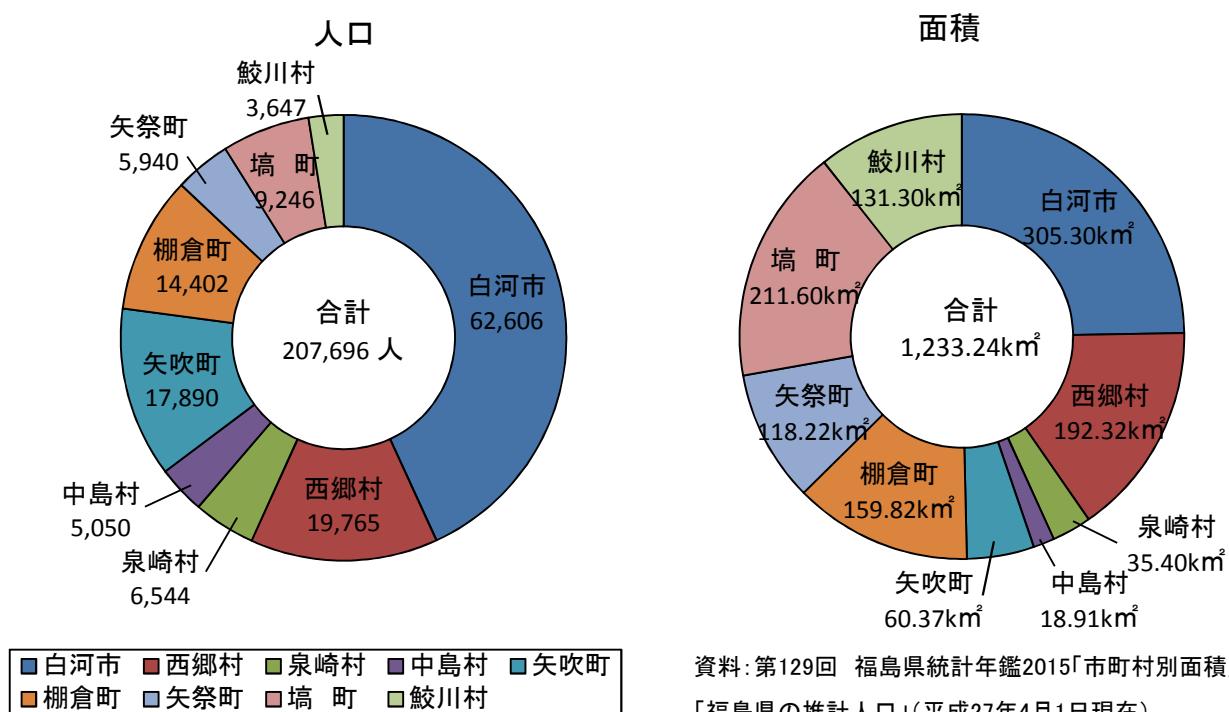
福島県の推計人口(平成27年6月1日現在)

一目で分かる福島県の指標2015(財政力指標)

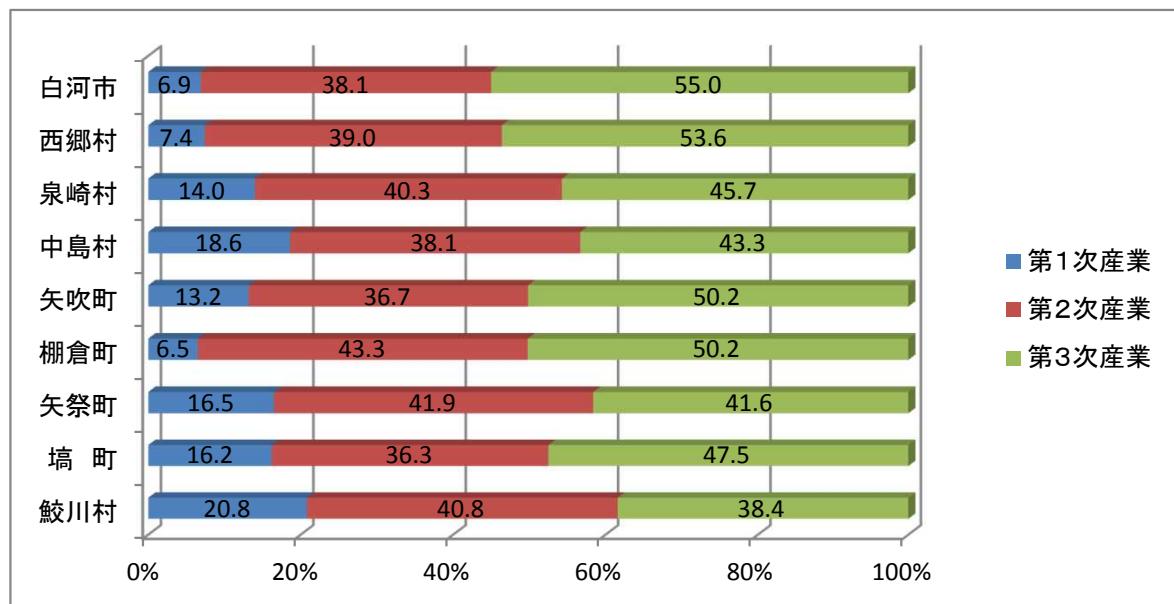
第129回 福島県統計年鑑2015(面積、市町村内総生産額、市町村別歳出決算額、1人当たり市町村民所得、製造品出荷額)

各市町村ホームページ等(観光資源、名産・特産品)

※1 白河市、表郷村、大信村、東村は、合併により平成17年11月7日に白河市となりました。



主な観光資源	主な名産・特産品
白河の関跡、南湖公園、白河小峰城、白河バラ園、大池、東風の台公園、聖ヶ岩、ビヤッコイ	だるま、ラーメン、そば、トマト、酒、味噌
甲子温泉、キヨロロン村、雪割橋、剣桂、ちやぽランド、阿武隈川源流	追原そば、ヤマメ・イワナ・高原馬鈴薯、にじます
泉崎横穴、烏崎稻荷神社、泉崎カントリーヴィレッジ、さつき運動公園	ハトムギ茶、トマト、キュウリ、水耕栽培、自然薯、そば
汙かき地蔵、善通寺のしだれ桜、童里夢公園なかじま、ふれあいの郷	トマト、キュウリ、ブロッコリー、緑化木、山林苗
大池公園、三十三観音磨崖仏群、あゆり温泉、五本松の松並木	グーズベリージャム、米、トマト、地酒、味噌
山本不動尊、八溝山、棚倉城趾、ルネサンス棚倉、赤館公園	こんにゃく、イチゴ、ブルーベリー、松茸、木工品、陶器
矢祭山、あゆのつり橋、ユーパル矢祭、滝川渓谷、戸津辺の桜	ゆず、わさび、こんにゃく、そば、鮎、ネギ、椎茸、イチゴ
向ヶ岡公園、風呂山公園、道の駅はなわ、湯遊ランドはなわ、那倉川渓谷	地酒、焼酎、けやき製品、さしみこんにゃく、椎茸、タリア染め
鹿角平観光牧場、鹿角平天文台、江竜田の滝、長遠寺のしだれ桜、天狗橋	夏秋トマト、椎茸、いんげん、木炭、大豆加工品



資料:県企画調整部電子社会推進・統計室監修

資料:第129回 福島県統計年鑑2015「産業就業者比率」

平成22年10月1日現在

○地域ビジョン・地域の将来像<目標>

福島県土木部「ふくしまの未来を拓く県土づくりプラン」より

基本目標

きらめく“源流の里”から本県復興のかがやく流れを！！

基本方針

1. 「安全・安心」を、より一層確保します。
2. 本県復興を牽引するための社会資本を整備します。
3. 歴史・文化や自然と調和した“源流の里”づくりを支援します。

重点施策

1. 災害に強いまちづくり

○緊急輸送路や河川・砂防・急傾斜地対策等、人命や財産を守る社会資本の計画的な整備と併せて、河川や土砂災害情報の提供などソフト対策を実施します。

2. 県有施設の耐震化及び計画的・戦略的な維持管理

○県有施設の耐震化及び長寿命化修繕計画に基づく橋梁や県営住宅等の維持管理を実施します。

3. 地域一体となった除染の実施

○市町村除染計画に基づき県有施設等の除染を実施します。

4. 安全で安心できる歩行空間の確保

○小中高校の児童・生徒が安心して通学できる歩行空間の整備を推進します。

○高齢者や障がい者をはじめとした、人にやさしい道づくりを推進します。

5. 管内及び双葉郡等からの避難者支援

○市町村が実施する災害公営住宅の整備を支援します。

○避難者が頻繁に利用する主要幹線道路を緊急的に改善します。

6. 産業振興への支援

○企業立地を支援するための周辺道路の整備を推進します。

7. 広域ネットワークの整備による物流・観光交流促進

○本県の南部軸をはじめ、物流・観光交流を促進するための、広域的な主要幹線道路の整備を推進します。

8. 歴史的・文化的な地域の宝を活かした地域づくり

○白河市歴史的風致維持向上計画及び中心市街地活性化基本計画に基づく、景観に配慮した電線無電柱化等による地域づくりを支援します。

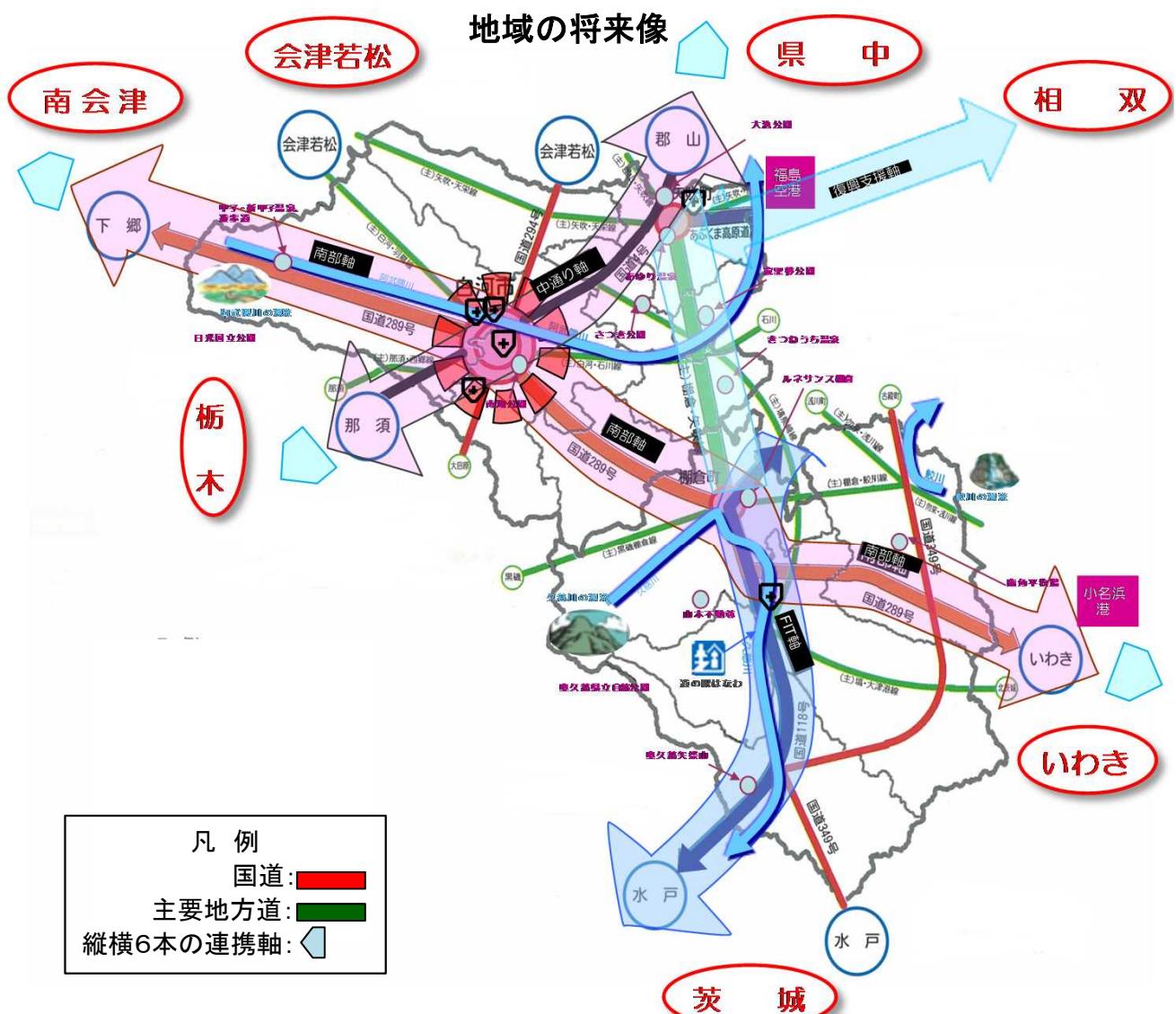
9. 中心市街地の活性化支援

○白河市中心市街地活性化のための、市街地幹線道路の整備を推進します。

10. 過疎・中山間地域の振興支援

○東白川地方過疎・中山間地域振興計画に基づく、「ひがししらかわ、元気づくり支援事業」を支援します。

○地域間交流を促進するための道路整備を推進します。



南湖公園（白河市）



県南地方のシンボルキャラクター源流の水面（みなも）のきらめきを大切にしながら、新しい時代の源（みなもと）になる地域づくりを進めていこうという願いが込められています。



大池公園（矢吹町）



童里夢公園（中島村）



道の駅はなわ（塙町）



奥久慈矢祭山（矢祭町）



西の郷遊歩道(西郷村)



さつき公園【泉崎村】



山本不動尊（棚倉町）



鹿角平牧場（鮫川村）

○平成27年度業務運営目標

【基本目標】

「新生ふくしま」～きらめく“源流の里”から元気発信
◆被災した県民の視点にたち、復興を推進するとともに、本県の活力や安全・安心の回復に向けた施策を展開していく。

【主要な事業運営目標】

〔I 安全で安心できる生活環境の確保〕

1) 地域一体となった除染の実施

- ・管内市町村が策定している除染計画に基づき、各市町村と工法や工程などの綿密な調整を行いながら、県有施設の除染を実施します。

2) 災害を減じるハードとソフトの整備

- ・鮫川やポンケラノ沢などを整備し、県民の「安全・安心」を確保します。
- ・土砂災害から県民の生命、財産を守るため、県方針(5箇年で完了)に基づき計画的に基礎調査を進め、結果について公表して行きます。更に、土砂災害警戒区域等の指定を進めると共に、市町村が策定する警戒避難体制への支援を行います。

3) 国道289号(甲子トンネル)の路面隆起

- ・甲子トンネルの路面隆起については、引き続き観測を続けるとともに、技術検討委員会で決定した試験施工を実施します。
- ・除雪事業計画に基づき、速やかな除雪体制を取り、安全で安心な通行を確保します。

5) 安全で安心できる歩行空間の確保

- ・国道349号(下関工区)などの通学路や歩行者の事故が多発している箇所の歩道を重点的に整備し、自動車から児童や高齢者等の安全を確保します。
- ・歩道整備が困難な箇所は、路肩拡幅や側溝蓋掛による歩行空間確保に努めます。

〔II ふくしまの活力を支える社会資本整備〕

1) 復興公営住宅

- ・復興公営住宅の造成工事について、整備促進チームを設置し7月に工事着工します。また、平成28年7月～9月の入居開始を図るべく工法等を工夫し工期短縮を図り、整備を進めます。

2) 復興を推進する道路ネットワークの構築

- ・県土連携軸の南部軸である国道289号について、渡瀬バイパスなどを重点的に整備するとともに、事業未着手区間の調査を進め、復興の推進を目指していきます。
- ・国道294号白河バイパスについては、昨年度設置した「国道294号白河バイパス整備チーム」の体制の下、整備を強力に進め、復興や中心市街地の活性化を支援します。

3) 産業の振興や物流・観光交流促進の支援

- ・国道294号、国道349号、県道白河羽鳥線などの幹線道路の整備を計画的に進め、産業の振興や物流・観光交流の促進を支援します(国道294号豊地工区の整備による「工業の森・新白河」への進出企業の立地の支援など)。

4) 入札不調対策

- ・「福島県建設工事復旧・復興県南地方連絡協議会」や建設業界との意見交換会等を密に開催し、情報交換や内容分析などを踏まえ、発注時期の調整等を実施していきます。

[Ⅲ 思いやりにあふれたまちづくり・地域づくり]

1) 「ふくしまテステイネーションキャンペーン(DC)」の支援

- ・街中の案内看板を設置し、DCのイベント等、積極的に参加し、ハード・ソフトの両面から、市町村等の支援を行います。

2) 歴史的・文化的な地域の宝を活かした地域づくり

- ・地元市町村長との意見交換などを踏まえ、小さな要望に対してもきめ細かな対応を行うとともに、成果については速やかに報告し、情報を共有します。
- ・白河停車場線(大手町)の無電柱化など景観に配慮した整備を行う。
- ・元気ふくしま事業で実施している白河市中心市街地周辺地区、境の明神周辺地区など、地域の歴史・伝統・文化の魅力を活かしたまちづくりを支援します。

【災害に強いまちづくり】



ボンケラノ沢(棚倉町)

【県有施設の維持管理】



甲子トンネル(西郷村)

【中心市街地の活性化支援】



白河駅白坂線大工町工区(白河市)

【広域ネットワークの整備による物流・観光交流促進】



国道289号(鮫川村)
(渡瀬工区・青生野工区)



棚倉矢吹線(矢吹町)
三文橋



棚倉矢吹線(中島村)
川原田工区

【安全で安心できる歩行空間の確保】



泉崎石川線(泉崎村)栓富橋



国道118号(矢祭町)東館地内



塙大津港線(塙町)

2 東日本大震災及び台風15号による被災の復旧状



平成23年発生災 進捗状況一覧表

平成26年3月31日現在

(地震災) 復旧率 100%

管内 事業 主体名	河 川		砂 防 設 備		道 路		橋 梁		下 水 道		公 園		建 築 住 宅		合 計	
	箇所数		箇所数		箇所数		箇所数		箇所数		箇所数		箇所数		箇所数	
	完了	未了	完了	未了	完了	未了	完了	未了	完了	未了	完了	未了	完了	未了	完了	未了
県 南 棚 土	9	9			87	87	4	4					2	2	102	102
県 南 計	9	9			92	92	4	4					2	2	107	107
白 河 市	1	1			135	135	1	1	2	2	10	10	8	8	157	157
西 郡 村	4	4			46	46			1	1					51	51
泉 崎 村					38	38					3	3			41	41
中 島 村					40	40					1	1			41	41
矢 次 町					96	96			1	1	7	7	2	2	106	106
福 倉 町					14	14							1	1	15	15
塙 町					6	6									6	6
矢 祭 町					3	3									3	3
鉢 川 村					26	26									26	26
計	5	5			404	404	1	1	4	4	21	21	11	11	446	446
合 計	14	14			496	496	5	5	4	4	21	21	13	13	553	553

* 県南建設 道路災害1箇所 廃工

(台風15号災) 復旧率 100%

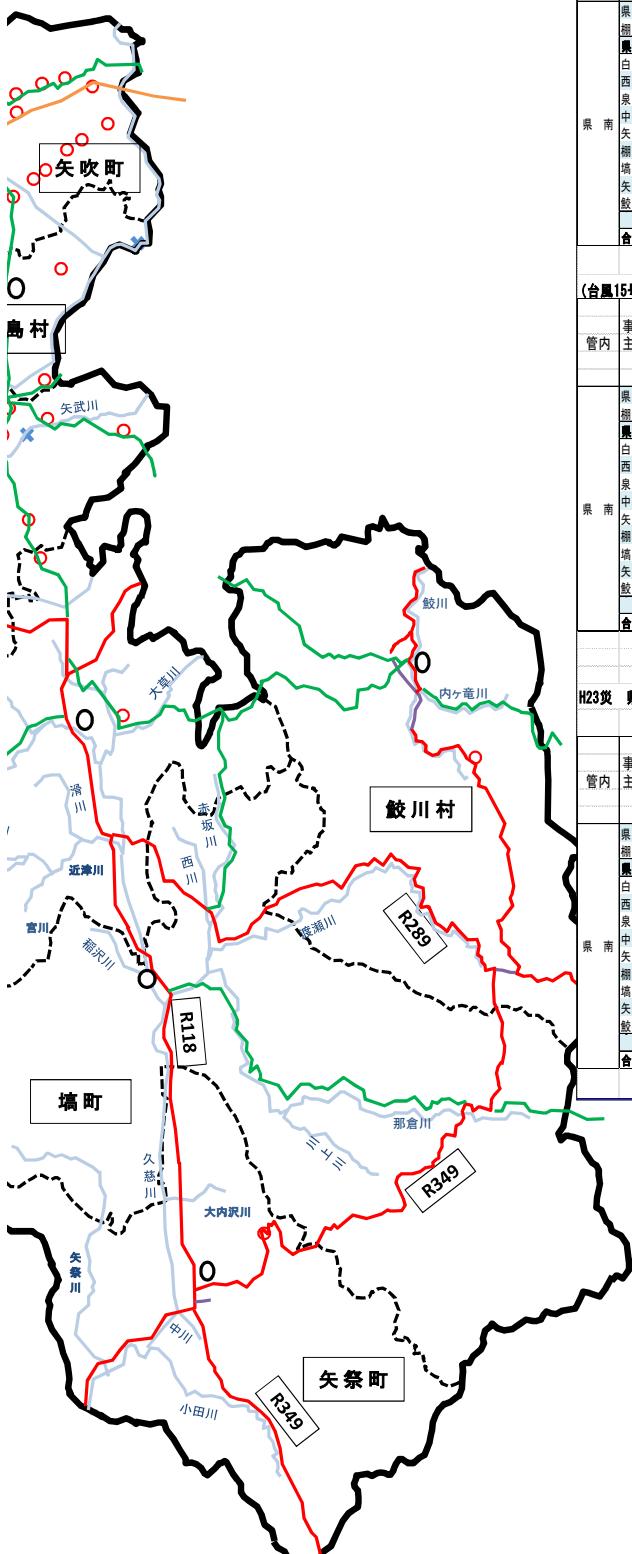
管内 事業 主体名	河 川		砂 防 設 備		道 路		橋 梁		下 水 道		公 園		建 築 住 宅		合 計	
	箇所数		箇所数		箇所数		箇所数		箇所数		箇所数		箇所数		箇所数	
	完了	未了	完了	未了	完了	未了	完了	未了	完了	未了	完了	未了	完了	未了	完了	未了
県 南 棚 土	25	25	1	1	11	11									37	37
県 南 計	42	42	2	2	15	15									59	59
白 河 市	26	26			22	22			1	1	1	1			50	50
西 郡 村					1	1									1	1
泉 崎 村																
中 島 村	5	5			2	2					1	1			8	8
矢 次 町	7	7			4	4					1	1			12	12
福 倉 町	5	5			1	1									6	6
塙 町	6	6			1	1									7	7
鉢 川 村	5	5			4	4									9	9
計	54	54			35	35			1	1	3	3			93	93
合 計	96	96	2	2	50	50			1	1	3	3			152	152

H23災 県南建設事務所管内 合計 (地震+台風15号)

復旧率 100%

管内 事業 主体名	河 川		砂 防 設 備		道 路		橋 梁		下 水 道		公 園		建 築 住 宅		合 計	
	箇所数		箇所数		箇所数		箇所数		箇所数		箇所数		箇所数		箇所数	
	完了	未了	完了	未了	完了	未了	完了	未了	完了	未了	完了	未了	完了	未了	完了	未了
県 南 棚 土	34	34	1	1	98	98	4	4					2	2	139	139
県 南 計	51	51	2	2	107	107	4	4					2	2	166	166
白 河 市	27	27			157	157	1	1	3	3	11	11	8	8	207	207
西 郡 村	4	4			47	47	1	1	1	1					52	52
泉 崎 村					38	38					3	3			41	41
中 島 村					40	40					1	1			41	41
矢 次 町	5	5			98	98			1	1	8	8	2	2	114	114
福 倉 町	7	7			18	18					1	1	1	1	27	27
塙 町	5	5			7	7									12	12
鉢 川 村	6	6			4	4									10	10
計	59	59			439	439	1	1	5	5	24	24	11	11	539	539
合 計	110	110	2	2	546	546	5	5	5	5	24	24	13	13	705	705

注: 復旧率及び着手率は箇所数ベース



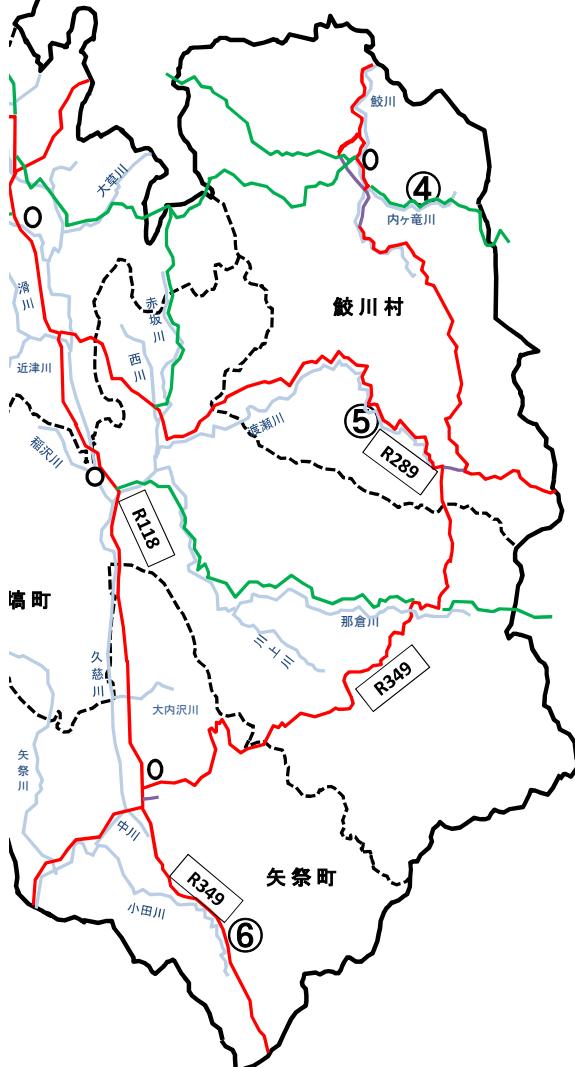
3 県南地方の主な社会資本整備

1) 道路事業





矢武川
中島村



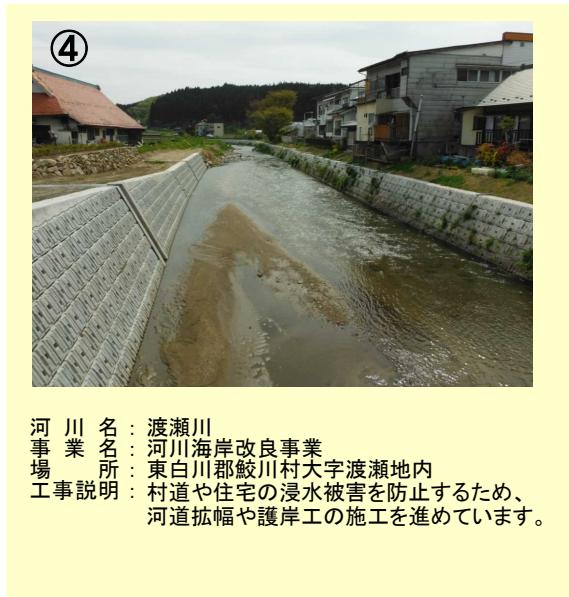
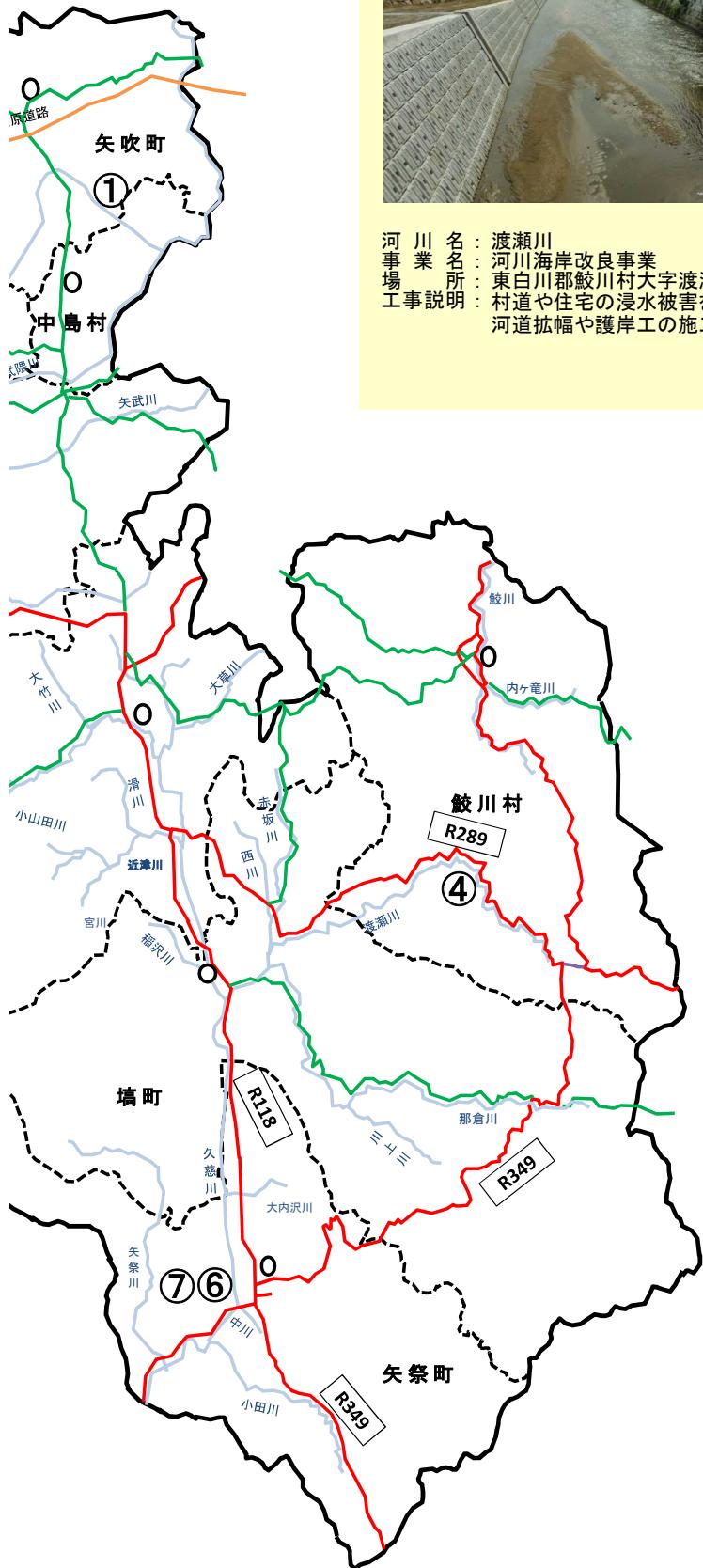
路線名：国道289号
事業名：交付金事業
場所：東白川郡鮫川村大字渡瀬地内
工事説明：渡瀬バイパスは本県長期総合計画の中で七つの生活圏の連携を支える「南部軸」として位置づけられている重要路線であり、本道路の線形不良、幅員狭小区間の解消を図り、県南地方といわき地方を結ぶ広域連携促進を目的にバイパス整備を促進します。



路線名：国道349号
事業名：交付金事業
場所：東白川郡矢祭町大字下関河内地内
工事説明：県南地方（東白川郡）広域幹線道路であり、幅員狭小区間の解消を図るとともに、自動車交通量の増大から児童や生徒、高齢者、障がい者の安全確保を図るため歩道の整備を促進します。

2) 河川・砂防事業





凡例	
---	市町村界
—	国道
—	主要地方道
—	河川

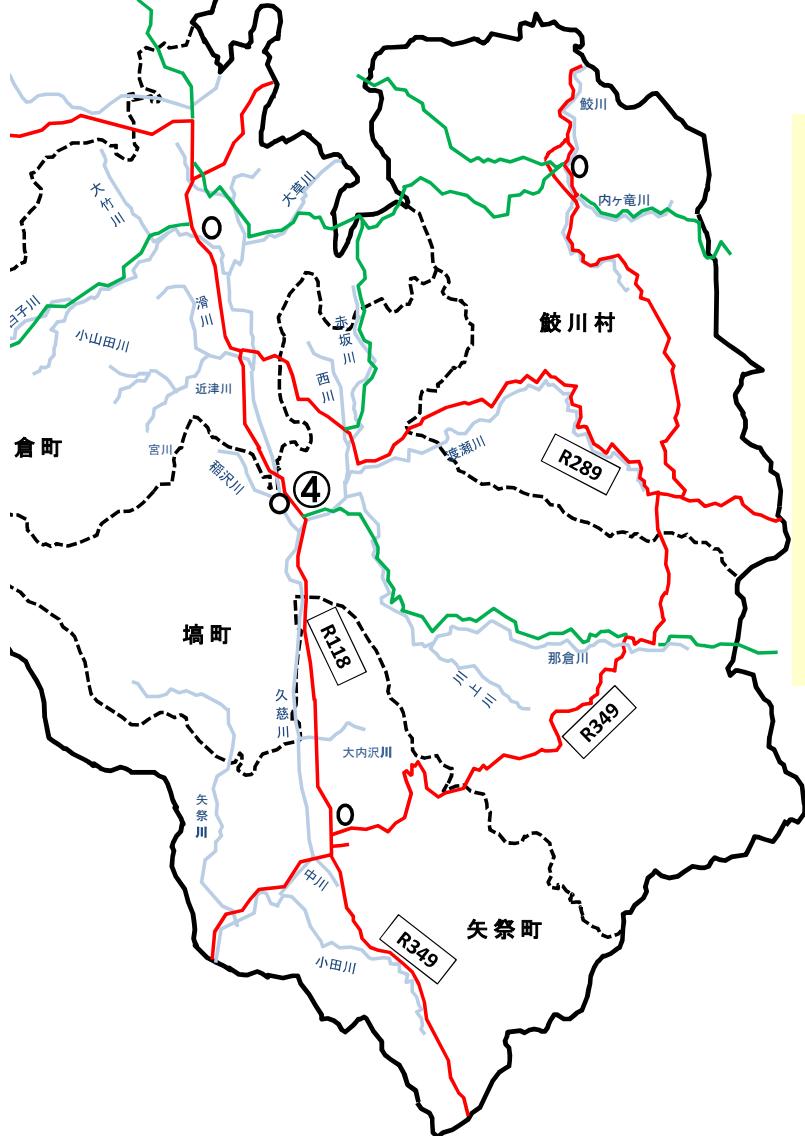


3) 都市施設事業

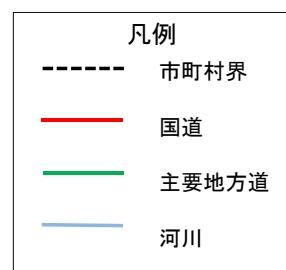




路線名：白河羽鳥線
事業名：やさしい道づくり推進事業
場所：白河市道場小路地内
工事説明：快適な歩行空間づくりを進めるため、歩道の段差解消および視覚障がい者用ブロックや透水性舗装の整備を進めています。



路線名：塙大津港線
事業名：元気ふくしま地域づくり交流促進事業
場所：東白川郡塙町大字塙地内
工事説明：塙町中心市街地活性化基本構想と本町地区の地域づくりを支援するため、大津港線の歩道部段差解消、歩道内の電柱移転、案内看板(サイン)の整備を進めています。



4) 地域協働による事業

白河中心市街地での取り組み

まちづくり懇談会(白河中心市街地)



【まちづくり懇談会の様子】

県南建設事務所では、平成18年度から国道294号(旧奥州街道)沿いの中心市街地活性化に向け、地元まちづくり団体、歴史の専門家、建築士会等の協力により”まちづくり懇談会”を設置しました。

平成18年度は、「歩いて楽しめる」をテーマに「まちなか歩き」による地域資源の発見・再認識・学習を行い、平成19年度は地域資源情報の提供・共有化の促進のため「まち歩きマップ」の作成を行いました。

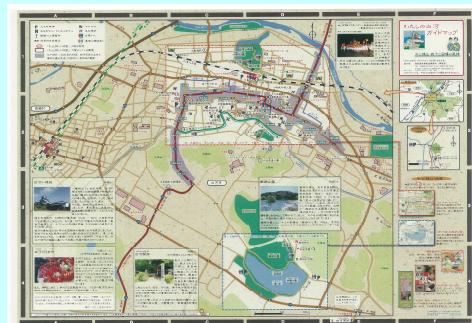
平成20年度は、歴史・文化的資産及び観光・物産等の地域資源を有効活用するための具体策について話し合いました。また、まちなかの地域資源に詳しい“白河通(しらかわつう)”の養成を目標とともに、まちなかをガイドする際にツールとなる「ガイドマップ」を作成しました。



【まち歩きマップ】



【ガイドマップ(おもて)】



【ガイドマップ(うら)】



【案内看板】

平成22年度からは、観光客へのおもてなしの一環として、観光地などの目的地へスマーズに案内・誘導を行うとともに、景観の向上と地域のイメージアップを図るために、白河市・西郷村のサイン統一計画に基づいた案内看板の設置を行っています。

平成27年度の大型観光イベント「ふくしまデステイネーションキャンペーン」等による来訪者の案内・誘導に役立っています。

久慈川源流域の魅力アップ

平成18年度から3箇年にわたり懇談会を開催し、東白川郡の美しい自然や歴史的遺産を有する魅力あるこの地域をいかにPRしていくかを議論してきました。平成20年度の懇談会では、「郡内への来訪者は、関東圏から車を利用しての日帰り観光である」という現状を踏まえ、来訪者へ向けて地域観光資源の情報発信を図ることにより、郡内の周遊に繋げていくことが必要であることが確認されました。

その対応として、ハード整備として郡内を案内する「広域案内看板」の設置及びソフト整備として「東白川の風景読本」「久慈川源流域資源マップ」を作成しました。

また、久慈川周辺の利活用を促進し、交流人口の拡大を図るために、久慈川サイクリングロードへのアクセス階段および駐車場の整備を行っています。



【懇談会の様子】



【広域案内看板設置（道の駅はなわ）】



【マップ作成懇談会の様子】



【久慈川源流域資源マップ】



【整備した駐車場】



【サイクリングロードへのアクセス階段】

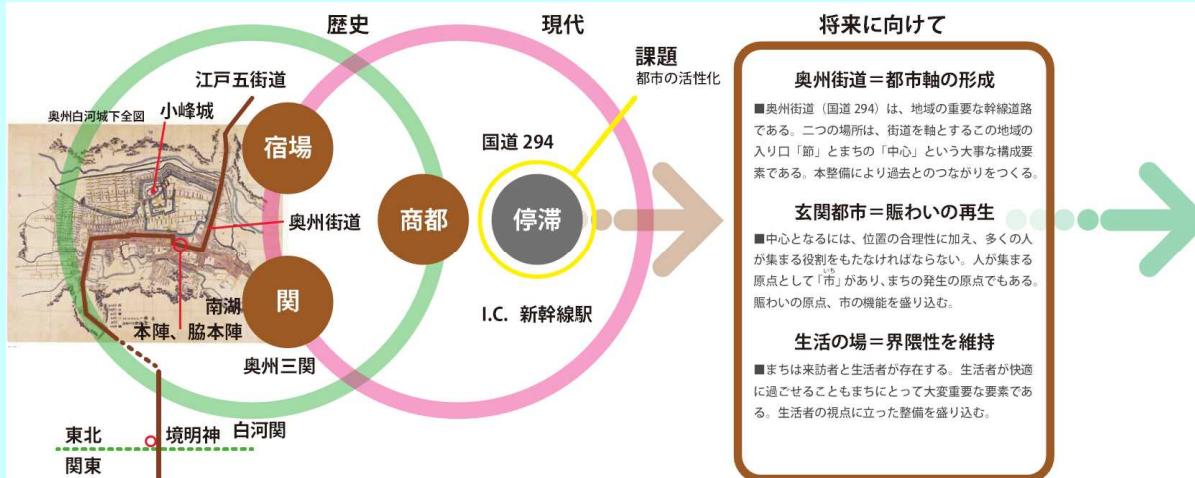
4) 地域協働による事業

歴史資産を生かした新たなまちの魅力をつくる



しらかわ歴史回廊事業懇談会の活用

旧脇本陣（柳屋旅館跡）、境の明神（住吉神社）は、歴史的に重要な価値があり、白河地域でも別格である。それらを現代に再び取り込み、まちづくりの力に変えてゆくには、歴史的価値の再生だけではなく、現代生活に生かすことができなければならない。そのためには歴史と現代の融合した整備が不可欠である。そして二つの場所の整備が現代において、再びこの地域の活性化のけん引役となるためには、質の高い整備を行う必要がある。



空地であることを利点とし、低コスト、かつ賑わいの原点である「市」機能に着目し、中心の再生を目指す。



たくさんの人が賑わうだるま市



旧脇本陣
(柳屋旅館)

- 主な課題
- ・現在は駐車場として利用されている場所のため、新たに整備コストがかかる。
 - ・空地のため、景観的に満足する要素がない。
 - ・周囲様々な裏側の景観が露出していて魅力にかける。

観光客を含む、不特定多数の来訪者を呼び込むことができなければ、中心性の獲得とまちの活性化にはつながらない。また、地域の人々にとって、ここに来たいと思わせる必要がある。「市」は両者にとって魅力的で、まちの活性化につながる可能性が高いと考える。

人が集う仕組みを備える
観光目的、購買目的、交流目的など様々な目的を満足する仕組みを盛り込む。

人が集う機能を備える
様々な目的に対応できるように、必要な機能を備える。
(主要機能、休憩機能、設備機能)
・空地など : 緑地、原根など : 水道、電気など

人が集いたいと思える外観を備える
多くの歴史的資産が散在する中に位置する。その中心として頗る役割が果たせる魅力的な外観をもたせる。

目印として備える
・場所の存在を顕在化させる。
・普遍的価値を有する場所としてデザインに恒久的な観点を盛り込む。

安全なアプローチルートを備える
・安全なアプローチルートを設けることが重要である。
(特に高齢者、身体障害者、子供などへの配慮)

堀川ダムの取り組み



堀川ダム小学生見学会

毎年、5月から9月にかけて、県南建設管内の小学4年生が堀川ダムを訪れ、“ダムの役割や構造”、“管理所の仕事”等について学習しています。

職員の講義の後、ダム管理設備の一部を見学し、自分の体よりも大きなロック材の大きさや放流管から流れ出る水の勢いに驚きながら、普段何気なく使っている水の“水源”や“水の大切さ”について理解を深めていました。



実績

年月	見学者数(人)	団体数
H26.5月	46	2
H26.6月	472	12
H26.7月	379	7
H26.8月	65	1
H26.9月	77	3
計	1,039	25

うつくしまの道・川サポート制度

うつくしまの道・川サポート制度は、道路・河川の清掃活動や美化・緑化活動を行ってきた方々や、ボランティア活動に意欲のある方々に対して、清掃用具の貸与や保険加入、苗木の提供などを行政が支援し、地域住民と行政が連携・協働による管理を目指すものであります。

主要地方道 白河石川線(白河市五箇地内)
【住みよい五箇地区をつくる会】



主要地方道 黒磯棚倉線(棚倉町山際地内)
【高野久寿の会連合会】



阿武隈川(白河市田町地内)
【田町草刈り匠の会】



鮫川(鮫川村赤坂地内)
【鮫川村役場庁員クラブ】



平成26年度 表彰等の状況

道路愛護会長表彰
道路功労者表彰
国土交通大臣表彰

中島村老人クラブ連合会(中島村)
瀬上・花愛好会(泉崎村)
住みよい五箇をつくる会(白河市)

優良河川愛護団体

田町草刈り匠の会(白河市)

うつくしまの道・サポート制度 合意団体

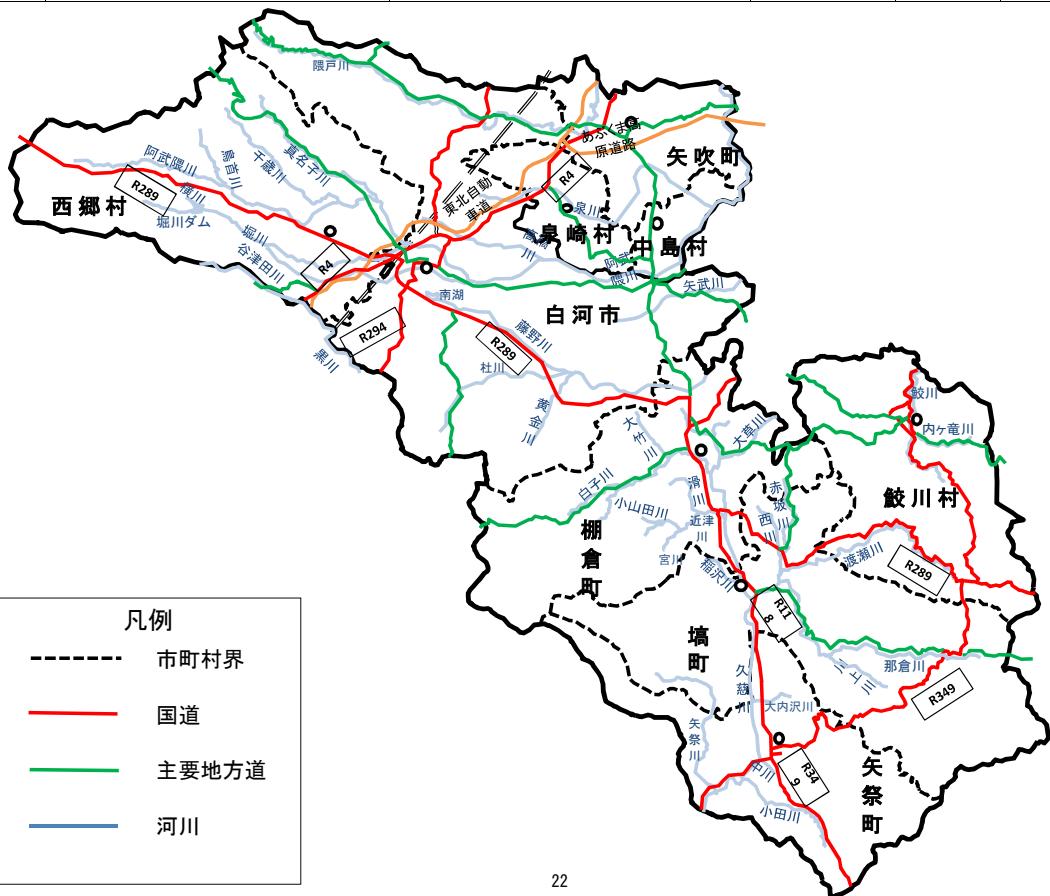
平成27年4月24日現在

No.	団体名	路線名	所在地	調印年月日	合意延長(m)	構成人員(人)
1	昭和町内会	(主)白河羽鳥線	白河市昭和町	H14. 3. 12	350	220
2	高根地区	(主)塙泉崎線	泉崎村泉崎	H14. 3. 25	1,000	70
3	新宿自治組合	(主)塙泉崎線	泉崎村泉崎	H14. 3. 25	1,400	37
4	北平山地区	(主)塙泉崎線	泉崎村閑和久	H14. 3. 25	1,800	197
5	閑和久地区	(主)塙泉崎線、(一)母畑白河線	泉崎村閑和久	H14. 3. 25	7,200	629
6	桙内(むぐろうち)自治組合	(一)泉崎石川線	泉崎村泉崎	H14. 3. 25	1,400	28
7	山岡親睦会	(主)塙泉崎線	棚倉町岡田	H15. 5. 28	330	56
8	棚倉第六長寿会	(国)118号	棚倉町棚倉	H15. 5. 28	280	95
9	高野久寿の会連合会	(主)黒磯棚倉線	棚倉町山際	H15. 5. 28	460	170
10	近津第六老人クラブ	(一)山本不動線	棚倉町中山本	H15. 5. 28	200	82
11	鮫川村役場庁員クラブ	(国)349号	鮫川村西山	H17. 7. 21	1,000	109
12	閑岡百寿会	(国)118号	矢祭町閑岡	H17. 10. 7	90	40
13	戸塚長寿会	(国)118号	矢祭町戸塚	H17. 10. 7	30	25
14	小田川行政区	(国)349号	矢祭町小田川	H19. 2. 8	50	30
15	住みよい五箇地区をつくる会	(主)白河石川線	白河市五箇	H19. 3. 20	5,100	300
16	深渡戸ふるさと保存会	(一)社川・浅川線	白河市表郷	H19. 3. 30	1,200	36
17	表郷環境ネットワーク	(国)289号	白河市表郷	H19. 5. 24	2,000	100
18	萱根自治会	(一)久田野停車場線	白河市萱根	H21. 3. 3	1,620	159
19	久田野自治会	(一)母畑白河線	白河市久田野	H22. 11. 24	1,200	251
20	白坂泉岡町内会	(国)294号	白河市白坂	H26. 10. 20	2,600	98
21	旗宿自治会	(主)伊王野白河線	白河市旗宿	H27. 4. 24	6,200	120
合計					35,510	2,852

うつくしまの川・サポート制度 合意団体

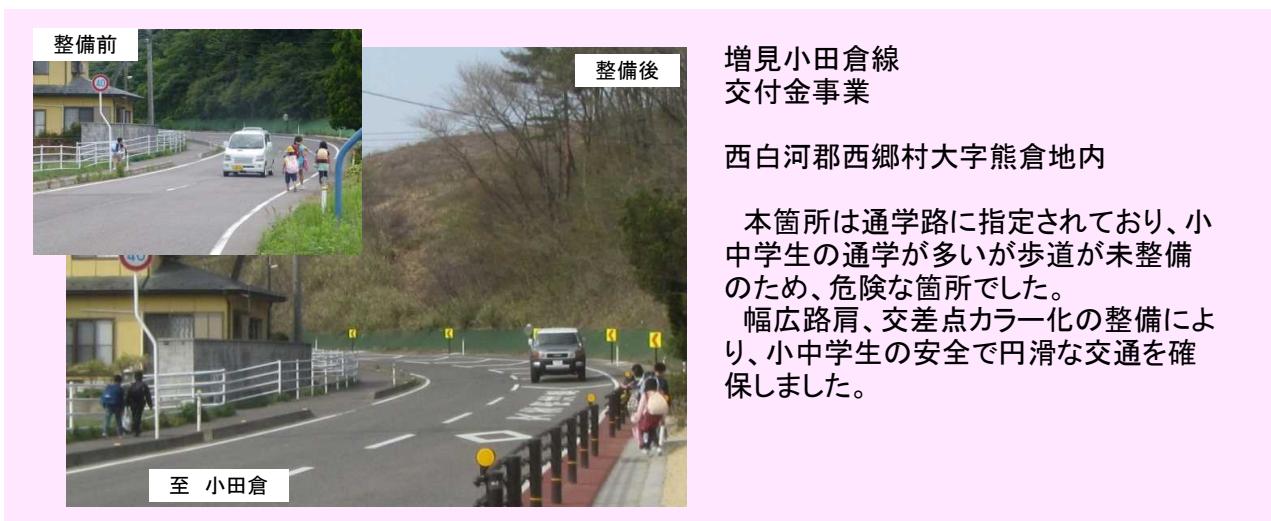
平成27年4月24日現在

No.	団体名	河川名	所在地	調印年月日	合意延長(m)	構成人員(人)
1	白河市環境美化運動連絡協議会	谷津田川	白河市高山～中田	H14. 3. 28	6,000	5,730
2	源流の里、堀川河川愛護会	堀川	白河市中山南	H16. 3. 26	1,210	60
3	鮫川村役場庁員クラブ	鮫川	鮫川村赤坂	H17. 7. 21	1,000	109
4	田町草刈匠の会	阿武隈川(右岸)	白河市田町	H18. 9. 28	1,000	20
5	東館久慈川少年団	久慈川	矢祭町東館	H19. 3. 1	1,000	120
6	表郷環境ネットワーク	社川、藤野川、黄金川	白河市表郷	H19. 5. 24	23,000	100
7	向寺自治会草刈りボランティア隊	阿武隈川(左岸)	白河市向寺	H20. 3. 28	720	18
8	萱根自治会	高橋川	白河市萱根	H21. 3. 3	3,350	159
9	祝部内・小爪(ほううりうぢこづめ)水利組合	大竹川	棚倉町祝部内	H21. 3. 18	2,300	30
10	下手沢区	滑川	棚倉町下手沢	H21. 4. 30	1,500	30
11	小田川(こたがわ)自治会	泉川	白河市小田川	H21. 7. 17	2,110	113
12	芳賀須内(はがすうち)自治会	泉川	白河市小田川	H21. 7. 17	970	39
13	いがっぺ矢祭	久慈川	矢祭町東館	H21. 11. 11	1,100	48
14	山野井・金沢区	久慈川	矢祭町東館	H21. 11. 11	900	126
15	渡瀬地区地域づくりの会	渡瀬川	鮫川村渡瀬	H22. 2. 10	1,600	40
16	塙町河川を守る会	久慈川、川上川、渡瀬川、赤坂川、西川、矢祭川、福沢川	塙町台宿外	H22. 6. 21	21,900	2,327
17	NPO法人「うつくしまライフケット」	久慈川、川上川	塙町塙	H22. 6. 21	550	50
18	久田野自治会	高橋川	白河市久田野	H22. 11. 24	1,900	251
19	久慈川を守る会	久慈川	棚倉町上手沢	H23. 2. 7	4,900	309
20	横町内会	阿武隈川	白河市明戸	H23. 9. 26	360	184
21	豊地自治会	高橋川	白河市豊地	H24. 8. 3	620	60
22	舟田自治会	阿武隈川	白河市舟田	H25. 2. 27	1,400	55
23	旗宿自治会	社川	白河市旗宿	H27. 4. 24	1,500	120
合計					80,890	10,098



4 平成26年度を振り返って(完成した主な工事)

1) 道路事業





矢吹小野線(あぶくま高原道路) 交付金事業

西白河郡矢吹町大字赤沢地内

本箇所は、既設法面に地滑り性の変状が確認されたことから、安全確保のため、現場法枠工を施工したものです。

本施工により、自動車専用道であるあぶくま高原道路の安全で安心な通行が確保されました。

2) 河川・砂防事業



谷津田川 交付金事業

西西白河郡西郷村大字小田倉地内

本河川の当箇所は、平成10年8月末豪雨の河川激甚災害対策特別緊急事業で中抜けとなった区間であり、河道断面が狭小で豪雨時に越流し隣接地域住民に甚大な被害が生じるおそれがある。

このため、河川改修工事を平成26年3月24日に完了させ、地域住民の安・安心を確保しました。

3) 都市施設事業



関川窪団地 3号棟外壁改修工事

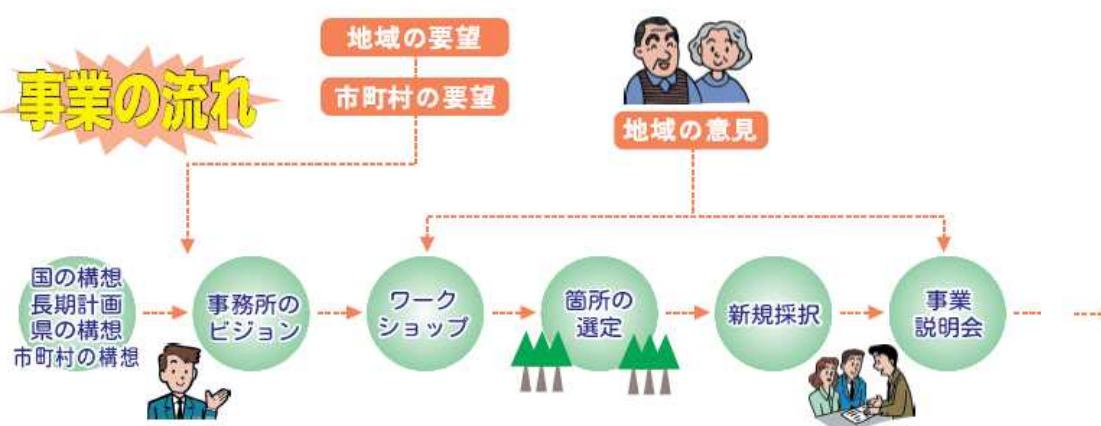
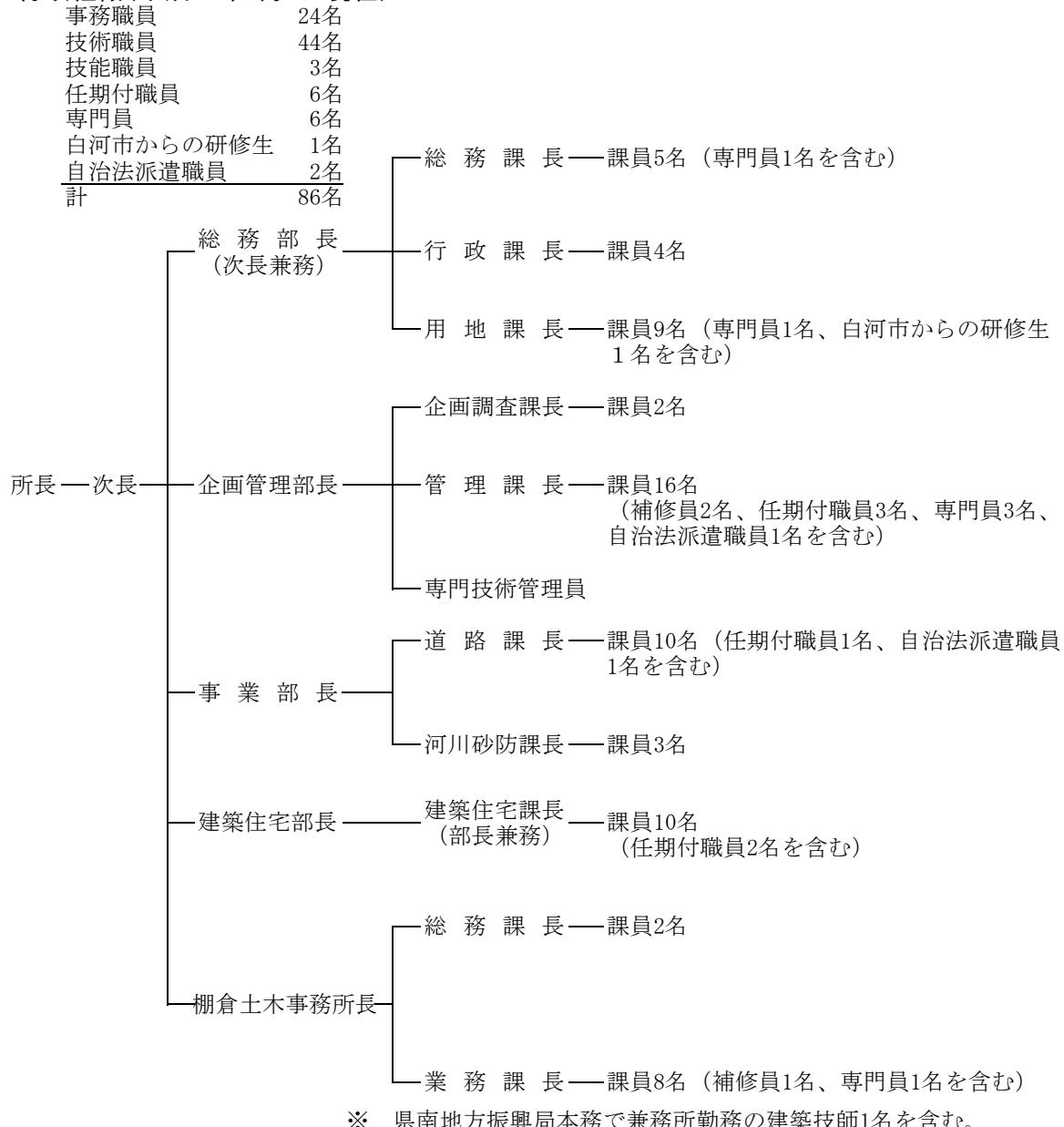
白河市関川窪地内

当該県営住宅は平成8年に建築されました。その後の新しい省エネルギー基準により外壁の断熱性能が確保できなくなり、また、外壁の老朽化も進んでいました。

このため、外壁の外断熱化を行い、性能向上を図ることにより、より居住性の高い施設となりました。

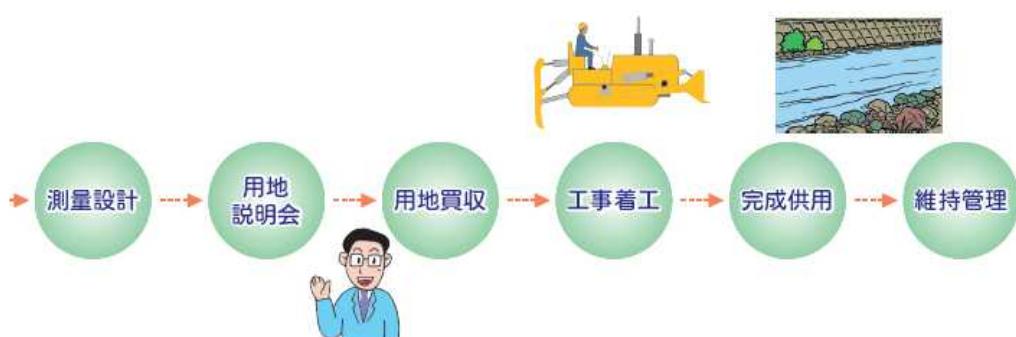
5 県南建設事務所のしごと

1) 行政組織(平成27年4月1日現在)



2) 各課の業務概要

	課名	業務内容
総務部	総務課	入札・契約関係、職員の服務・給与・福利厚生
	行政課	「行政・県営住宅関連」相談窓口 県営住宅入退去関係 建設業法、建築士法等関係 都市計画法開発許可、道路法・河川法等の許可
	用地課	公共用地取得関係
企画管理部	企画調査課	「地域づくり」等相談窓口 各種中長期計画の策定
	管理課	「うつくしまの道・川サポート制度、NPO等」相談窓口 維持管理の中長期計画策定 災害復旧事業関係 西白河地方の「県管理土木施設の維持、補修等」相談窓口 土木施設の維持管理 堀川ダムの維持管理 甲子道路の維持管理
	専門技術管理員	総合評価方式における入札関係 (受注者に対する技術的相談窓口)
事業部	道路課	「道路整備」相談窓口 道路事業の計画・工事 都市計画事業等の計画・工事
	河川砂防課	「河川整備、土砂災害対策」相談窓口 河川砂防事業の計画・工事
建築住宅部	建築住宅課	「建築行政・県営住宅関連」相談窓口 建築確認申請 県営住宅など県有施設の建設・維持管理・災害復旧事業 市町村の公共建築物の建築に関する技術相談・支援
棚倉土木事務所	総務課	入札・契約関係、職員の服務・給与・福利厚生
	業務課	東白川地方の「県管理土木施設の維持、補修等」相談窓口 土木施設の維持管理



6 資料編

1) 事務所の沿革

事務所の沿革	
大正14年	須賀川土木監督所から分所し、白河市道場小路に白河土木監督所が設置される。 西白河郡矢吹町及び東白川郡棚倉町に駐在所を設置し、東西白河地方2町28村が所管区域となる。
昭和 8年	棚倉町駐在所が棚倉臨時土木事務所となる。
昭和11年	棚倉土木監督所となる。 これに伴い塙町、鮫川村に駐在所を設置し、東白川郡と石川郡浅川町が所管区域となる。 白河土木監督所の所管区域は昭和24年白河市制施行をはじめ、昭和30年まで市町村合併により白河市及び西白河郡1市1町6村となる。
昭和30年 9月	福島県訓令第24号により土木監督所が土木事務所と改称される。
昭和44年 4月	県の機構改革により白河土木事務所と棚倉土木事務所が統合され白河建設事務所となり、棚倉土木事務所は準公所となる。 所管区域は白河市、西白河郡及び東白川郡の1市4町7村となる。
昭和46年10月	白河市字昭和町269番地に福島県白河合同庁舎が新築され移転する。
昭和61年 4月	堀川ダム、久慈川ダムの整備のため「ダム担当」が設けられる。
平成元年 4月	ダム担当廃止（堀川ダム建設事務所新設）
平成 2年 4月	用地課に用地第1係、第2係が新設される。（6課12係、1土木事務所）
平成 3年 4月	建築課に指導審査係、營繕係が新設される。（6課14係、1土木事務所）
平成 6年 4月	県の機構改革により県南建設事務所と改称される。総務課行政係が行政課に昇格とともに、計画課、工事課が企画調査、道路課、河川砂防課に改編される。 (7課1担当12係、1土木事務所)
平成 7年 4月	企画調査が調査課となる。（8課12係、1土木事務所）
平成10年 4月	組織改革により、庶務係長ポストが新設される。 10月 8月末豪雨により特に被害が甚大であった堀川、谷津田川、黒川、隈戸川、真名子川の5河川の復旧を早期に図るため4市町村を含む31名により、「河川災害改良復旧対策室」を設置する。
平成11年 4月	激特、助成担当に改編「河川災害復旧対策室」が設置され、主幹ポストが新設される。 (8課1室12係、1土木事務所)
平成13年 4月	堀川ダムの完成により堀川ダム建設事務所が廃止され、新たに当所にダム管理係が設けられる。（8課1室13係、1土木事務所）
平成15年 4月	県の機構改革により課・係制を廃止し、部・グループ制となる。庶務課・経理課・行政課・用地課を総務部へ、調査課・管理課を企画管理部へ、道路課・河川砂防課を事業部へ、建築課を建築住宅部へ改編する。 (4部10グループ、1土木事務所)
平成20年 4月	県の機構改革により「グループ」を廃止し、「課」などに再編するとともに、業務との関連性に配慮した名称に変更する。（4部9課、1土木事務所）
平成21年 4月	総合評価方式の入札事務に対応するため、企画管理部に専門技術管理員が配置される。
平成22年 4月	県の機構改革により管理計画課・地域保全課を統合し、管理課へ改編する。 (4部8課、1土木事務所)
平成26年 4月	用地課内に国道294号白河バイパス整備チームが設けられる。

2) 管内市町村の概要

		面積(km ²)	人口(人)	管内道路の状況 (m)							特別立法適用区分			
				知 事 管 理 国 道	主 要 地 方 道	一 般 県 道	県 管 理 道 計	市 町 村 道	合 計	辺 地	山 村	過 疎	都 市 計 画 区 域	
白河市		305.30	62,453	39,521	57,571	58,711	155,803	996,335	1,152,138		△			△
西白河郡	西郷村	192.32	19,802	25,247	20,278	18,951	64,476	349,814	414,290		○			△
	泉崎村	35.40	6,522	0	7,806	5,627	13,433	156,995	170,428					○
	中島村	18.91	5,049		7,267	9,331	16,598	77,183	93,781					○
	矢吹町	60.37	17,877		22,398	25,407	47,805	348,091	395,896					○
西白河郡計		307.00	49,250	25,247	57,749	59,316	142,312	932,083	1,074,395	0	1	0	4	
東白川郡	棚倉町	159.82	14,363	18,732	28,164	30,940	77,836	157,156	234,992	△	△			△
	矢祭町	118.22	5,909	30,235		18,870	49,105	93,408	142,513	△	△	○		
	塙町	211.60	9,198	24,576	23,333	39,937	87,846	207,624	295,470	△	△	○	△	
	鮫川村	131.30	3,617	38,005	20,811	14,159	72,975	160,528	233,503	△	○	○		
東白川郡		620.94	33,087	111,548	72,308	103,906	287,762	618,716	906,478	4	4	3	2	
合 計		1,233.24	144,790	176,316	187,628	221,933	585,877	2,547,134	3,133,011	4	6	3	7	
改良済延長				152,740	164,104	159,363	476,207	1,596,981	2,073,188					
改 良 率				86.6%	87.5%	71.8%	81.3%	62.7%	66.2%					

備考:特別立法適用区分の○は全域、△は一部の地域

資料:「一目で分かる福島県の指標2015」

県土木部道路総室監修「福島県の建設概要道路編 国県道現況調書(平成26年4月1日現在)」より抜粋

平成26年度版 福島県勢要覧

3) 職員配置数 (平成27年4月1日現在)

職名等 所属名	行政職																		技能労務職員	専門員	嘱託員・臨時職員							小計
	課長相当		副課長相当						主査相当			係員					県営住宅管理員	用地嘱託員	河川巡視員	嘱託運転手兼道路補修員	堀川ダム管理嘱託員	臨時事務補助員						
	所長	主幹	次長	部長	部長	所長	課長	専門技術管理員	主任査定員	専門建築士	専門電気士	主任建築士	主任電気士	建築技士	建築技士	建築技士	建築技士	主任運転手兼道路補修員	門計	地嘱託員	川巡視員	嘱託運転手兼道路補修員	堀川ダム管理嘱託員	臨時事務補助員等				
1 県南建設事務所	1	1	1	1	1														5								0 5	
総務部																												
総務課									1			2						2		1	6					2 2 8		
行政課									1			2						2		5	1					1 2 7		
用地課									1	2		2					4		1	10		3				3 13		
企画管理部																												
企画調査課									1			1					1			3						1 1 4		
管理課									1	2		4		3		2	2	3	17		1	1	1	2	5	22		
専門技術管理員									1										1							0 1		
事業部																												
道路課									1	2		4		2		2			11							0 11		
河川砂防課									1	1		1					1		4						1 1 5			
建築住宅部																												
建築住宅課										1	1	2	1	2	1	2	3	10							1 1 11			
小計	1	1	1	1	1	0	7	1	7	1	1	16	2	1	5	2	8	6	3	2	5	72	1	3	1	1	0 1 8 15 87	
2 棚倉土木事務所							1													1							0 1	
総務課																1		1			3						2 2 5	
業務課																1		1	4	1	1	8		1	4		5 13	
小計	0	0	0	0	0	0	1	0	0	2	0	0	2	0	0	0	1	4	0	1	1	12	0	0	1	4	0 0 2 7 19	
合計	1	1	1	1	1	1	7	1	9	1	1	18	2	1	5	2	9	10	3	3	6	84	1	3	2	5	0 1 10 22 106	

※ 県南地方振興局本務で兼務所勤務の建築技師1名を建築住宅課に含む。

※ 専門員6名(総務課1名、用地課1名、管理課3名、棚倉土木1名)を含む。

※ 自治法派遣職員2名(管理課1名、道路課1名)、白河市からの研修派遣職員1名(用地課)を含む

※ 任期付職員7名(道路課1名、管理課3名、建築住宅課2名)を含む

4) 公有財産の概要

行政財産(公共用分)

(平成26年4月1日現在)

種目	用 途	地目構造等	面積(m ²)	価格(円)	摘要
土 地	県 営 住 宅 敷 地	宅 地	17,714.11	701,001,400	白河市関川窪
〃	〃	〃	14,126.17	494,415,900	〃 鬼越
〃	〃	〃	11,159.12	443,798,200	〃 真舟
〃	〃	〃	437.78	19,371,700	〃 金勝寺
〃	〃	〃	4,605.40	122,387,900	〃 真舟(白梅ヶ郷)
〃	砂防環境整備事業用地	宅地ほか	14,660.22	93,919,200	
小 計			62,702.80	1,874,894,300	
建 物	県 営 住 宅	鉄 筋 コンクリート 5 階 建	13,269.49	1,926,109,280	関川窪団地(7棟)
〃	〃	鉄 筋 コンクリート 4 階 建	6,850.32	367,485,600	松風の里団地(4棟)
〃	〃	〃	7,048.18	532,143,200	真舟団地(4棟)
〃	〃	鉄 筋 コンクリート 3 階 建	2,864.08	239,205,000	金勝寺団地(2棟)
〃	〃	〃	3,640.69	395,396,400	白梅ヶ郷団地(3棟)
小 計			33,672.76	3,460,339,480	

行政財産(公用分)

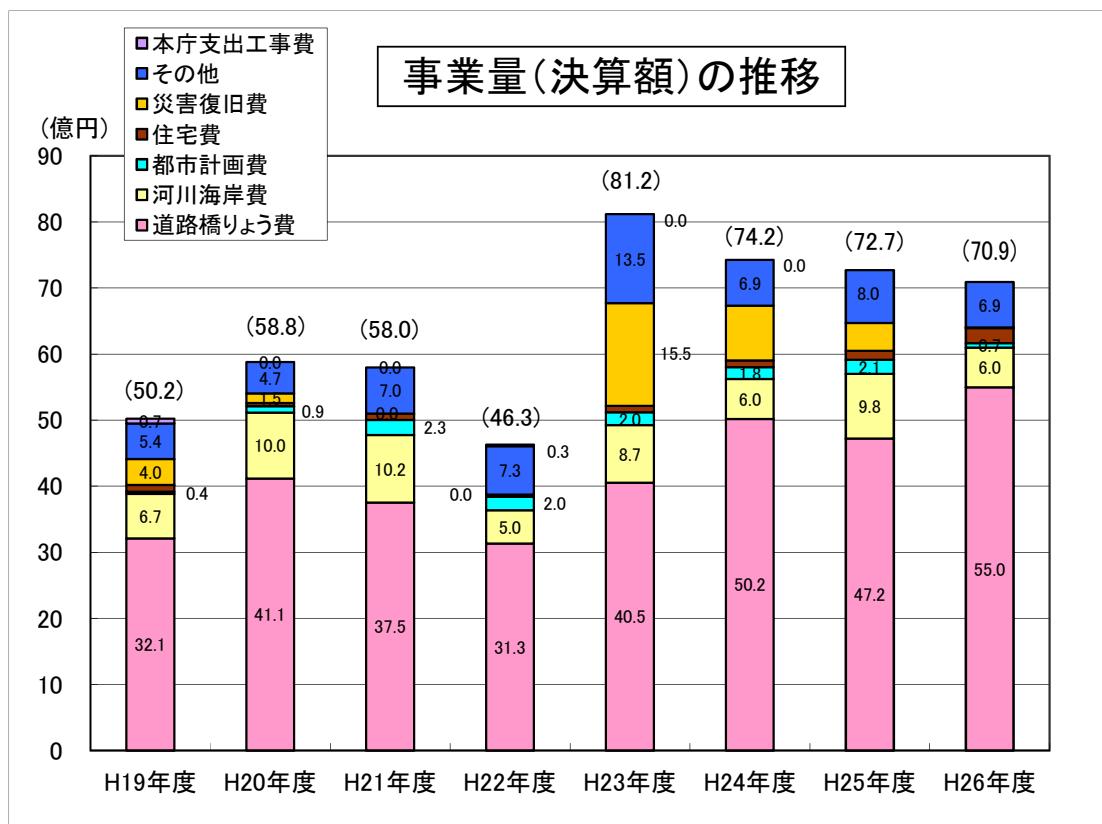
(平成27年4月1日現在)

種目	用 途	地目構造等	面積(m ²)	価格(円)	摘要
建 物	水 防 倉 庫	鉄 筋 造 平 屋 建	114.66	1,026,800	白河市中田
〃	〃	コンクリートブロック平屋建	117.39	1,215,900	矢祭町下石井
〃	外 面 ダ ム コ ア 倉 庫	軽 量 鉄 筋 骨 造	98.69	2,766,800	西郷村大字小田倉
〃	久 慈 川 ダ ム コ ア 倉 庫	〃	98.69	2,070,600	棚倉町大字関口
〃	除 雪 車 庫	鉄 骨 造 平 屋 建	419.72	69,530,000	西郷村大字真船
〃	〃	〃	194.02	39,000,000	西郷村大字羽太
計			1,043.17	115,610,100	

5) 事業費(決算額)の推移

	19	20	21	22	23	24	25	26
	金額							
総務費	44,661	21,687	21,704	32,610	22,622	23,903	23,240	29,125
総務管理費	44,661	21,687	21,704	32,610	22,622	23,903	23,240	29,125
財産管理費	44,661	21,687	21,704	32,610	22,622	23,903	23,240	29,125
土木費	4,319,105	5,556,538	5,536,362	4,279,280	5,492,433	5,861,911	5,966,982	6,382,503
土木管理費	303,346	300,377	438,808	406,438	571,714	241,292	269,369	287,550
生活基盤緊急改善費	303,346	300,377	438,808	406,438	571,714	241,292	269,369	287,550
道路橋りょう費	3,208,693	4,114,244	3,749,757	3,128,363	4,051,027	5,016,805	4,720,208	5,495,419
道路橋りょう総務費	37,635	66,646	86,829	65,905	50,512	47,573	54,946	60,388
道路橋りょう維持費	586,761	610,098	935,704	765,731	1,062,465	1,091,366	717,780	963,633
交通安全施設費	595,219	519,169	412,358	318,230	11,153	0	0	0
道路橋りょう改良費	317,436	576,607	697,271	851,338	334,029	96,450	75,798	453,394
緊急地方道整備費	667,522	731,734	1,115,915	0	0	0	0	0
地域活力基盤創造事業費	0	0		822,530	495,807	0	0	0
道路橋りょう整備費	957,020	1,556,808	426,906	294,393	2,084,886	3,781,416	3,871,684	4,018,004
道路舗装改良費	47,100	53,182	74,774	10,236	12,175	0	0	0
河川海岸費	671,899	999,185	1,022,093	503,207	869,692	603,814	977,405	599,534
河川海岸総務費	96,168	98,029	100,006	88,664	144,703	92,956	90,288	103,539
河川海岸改良費	16,949	37,951	88,470	28,882	75,429	76,187	100,150	87,489
河川事業費	77,743	253,262	205,630	104,865	161,479	9,987	352,860	170,516
ダム事業費	0	0	0	0	0	0	0	14,814
河川等災害関連費	0	0	0	0	153,198	177,753	60,000	83
砂防施設費	59,123	62,601	47,243	56,756	95,951	62,057	69,353	27,541
砂防事業費	421,363	546,902	579,304	222,557	238,458	184,359	304,228	194,278
水防費	553	440	1,440	1,483	474	515	526	1,274
空港費	0	0	0	0	0	0	0	0
空港建設費	0	0	0	0	0	0	0	0
都市計画費	35,363	94,406	229,993	203,401	196,534	178,110	214,573	70,234
都市計画総務費	0	0	0	0	0	52,822	14,000	22,271
都市施設改良費	35,363	74,495	11,440	5,895	5,377	11,582	0	6,171
都市計画事業費	0	19,911	218,553	197,506	191,157	113,706	200,573	41,792
住宅費	99,804	48,326	95,711	37,871	96,140	104,603	136,083	224,180
住宅総務費	842	425	852	2,023	1,090	9,551	0	2,626
住宅管理費	49,166	32,125	51,039	35,616	44,710	29,245	27,336	34,775
住宅建設費	49,796	15,776	43,820	232	50,340	65,807	108,747	186,779

	19	20	21	22	23	24	25	26
	金額							
災害復旧費	395,635	147,223	0	0	1,553,934	828,562	421,881	11,178
土木施設災害復旧費	395,635	147,223	0	0	1,553,934	828,562	421,881	11,178
土木災害復旧費	395,635	147,223	0	0	1,553,934	828,562	421,881	11,178
その他	170,148	152,196	236,635	290,460	722,841	424,177	505,287	369,290
総務費	1,795	49,942	109,981	222,583	184,498	222,016	41,871	141,924
民生費	145,407	77,087	94,866	32,516	480,192	111,578	36,781	13,168
衛生費	0	0	0	0	0	49,387	426,617	173,410
労働費	2,355	4,119	21,150	19,155	57,748	22,279	0	21,915
土木管理費	20,591	21,048	10,638	16,206	403	18,917	18	18,873
土地取得事業費(特会)	17,849	0	687	0	33,307	0	0	0
計	4,947,398	5,877,644	5,795,388	4,602,350	8,117,811	7,421,266	7,268,046	7,086,510
本庁支出工事費	73,024	0	0	25,670	0	0	0	0
合計	5,020,422	5,877,644	5,795,388	4,628,020	8,117,811	7,421,266	7,268,046	7,086,510



6) 異常気象時・地震時の対応

異常気象時・地震時の体制基準

大雨や強風等の異常気象時又は地震時には、水防及び道路交通確保や県民の安全確保のため万全を期する必要があり、県南建設事務所の体制を次のように定める。ただし、休日・夜間等で緊急を要する場合は、本規定によらず指揮者の判断で必要な職員を参集する。

(1) 事前体制

- 体制をとる基準: 注意報発令時、地震時(震度3以下)
- 指揮者: 管理課長
- 該当職員: 管理課員
 - ・時間外に発生した場合、速やかに登庁出来る体制をとる。下記の第1配備体制に該当する職員は、参集に備えて準備する。
 - ・管理課長は、企画管理部長と協議して隣接する管内の状況も見ながら初動体制又は第1配備体制に移る準備をする。

【初動体制】下記「第1配備体制」のうち、夜間や土日、祝日の初期段階の体制

- 体制をとる基準:
- 指揮者: 「第1配備体制」と同じ。
- 該当職員:
 - ・当番班の白河市付近の在住者が、各班責任者の指示により30分以内に登庁し、「水防本部」を設置し県庁へ設置報告を行う。
 - ・各種情報収集を行う。
 - ・必要に応じ(ゲリラ豪雨時など)、維持委託会社へパトロール等の指示を行う。

(2) 第1配備体制

- 体制をとる基準: 気象警報発表時又は発表が予想される時。地震時(震度4)
- 指揮者: 企画管理部長
- 該当職員: 企画管理部、事業部、建築住宅部の一部職員【別表】
 - ・職員を4班に分け、1日交代で待機態勢をとる。
当番になった職員は、県南地域の気象情報に注意し、大雨などによる警報発表が予想される場合は参集に備えた待機体制に入る。警報が出た場合や震度4以上の地震が発生した場合または参集命令が出た場合は、すみやかに登庁行動に移行する。
 - ・雨量や水位等の確認及び管内の情報収集、道路・河川等のパトロールを実施する。
 - ・緊急事態発生時に出動出来る体制をとる。被災防止や被災箇所への対策を実施する。
 - ・指揮者は、所長と協議し第2配備体制に移る判断をする。

(3) 第2配備体制

- 体制をとる基準: 気象警報発表時で、災害が発生したり河川のはん濫注意水位(旧警戒水位)を超えると予想される時。地震時(震度5)
- 指揮者: 企画管理部長、事業部長、建築住宅部長
- 該当職員: 企画管理部、事業部、建築住宅部、総務部の一部職員【別表】
 - ・該当職員を2班に分け、交互に事務所に勤務し、管内の情報収集、道路・河川等のパトロールを強化する。被災防止や被災箇所への対策を実施する。
 - ・本庁、土木事務所、市町村、振興局と連携し、被災状況の早期把握と情報発信の体制を強化する。
 - ・指揮者は、所長と協議し第3配備体制に移る判断をする。
 - ・必要に応じて棚倉土木事務所への応援を行う。
 - ・福島県災害対策県南地方本部との連携を図る

(4) 第3配備体制

- 体制をとる基準: 大規模災害の発生が予想される時。地震時(震度6弱以上)
- 指揮者: 所長(交代者として次長)
- 該当職員: 全所員(臨時、嘱託を除く)【別表】
 - ・事務所全体で勤務し、管内の情報収集、道路・河川等のパトロールを強化する。被災防止や被災箇所への対策を実施する。
 - ・本庁、土木事務所、市町村、振興局と連携し、被災状況の早期把握と情報発信の体制を強化する。
 - ・指揮者は本庁各課や関係機関との連携を密にし、自衛隊出動等の非常事態に備える。
 - ・福島県災害対策県南地方本部との連携を強化する。

県南建設事務所 異常気象時・地震時 配備体制

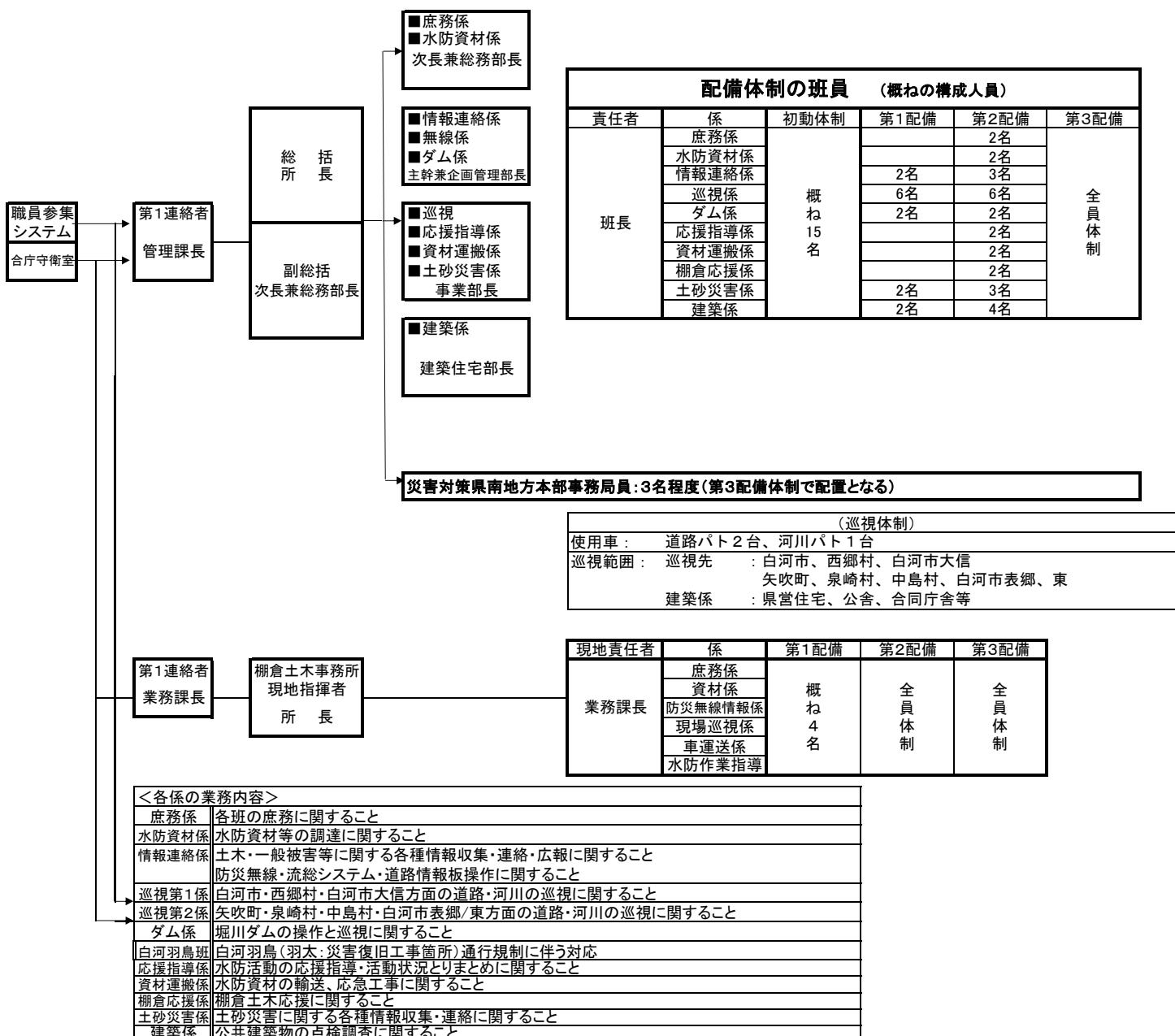
■初動と第1配備は4交代制として対応するが、長時間にわたる場合は2班体制に移行する。

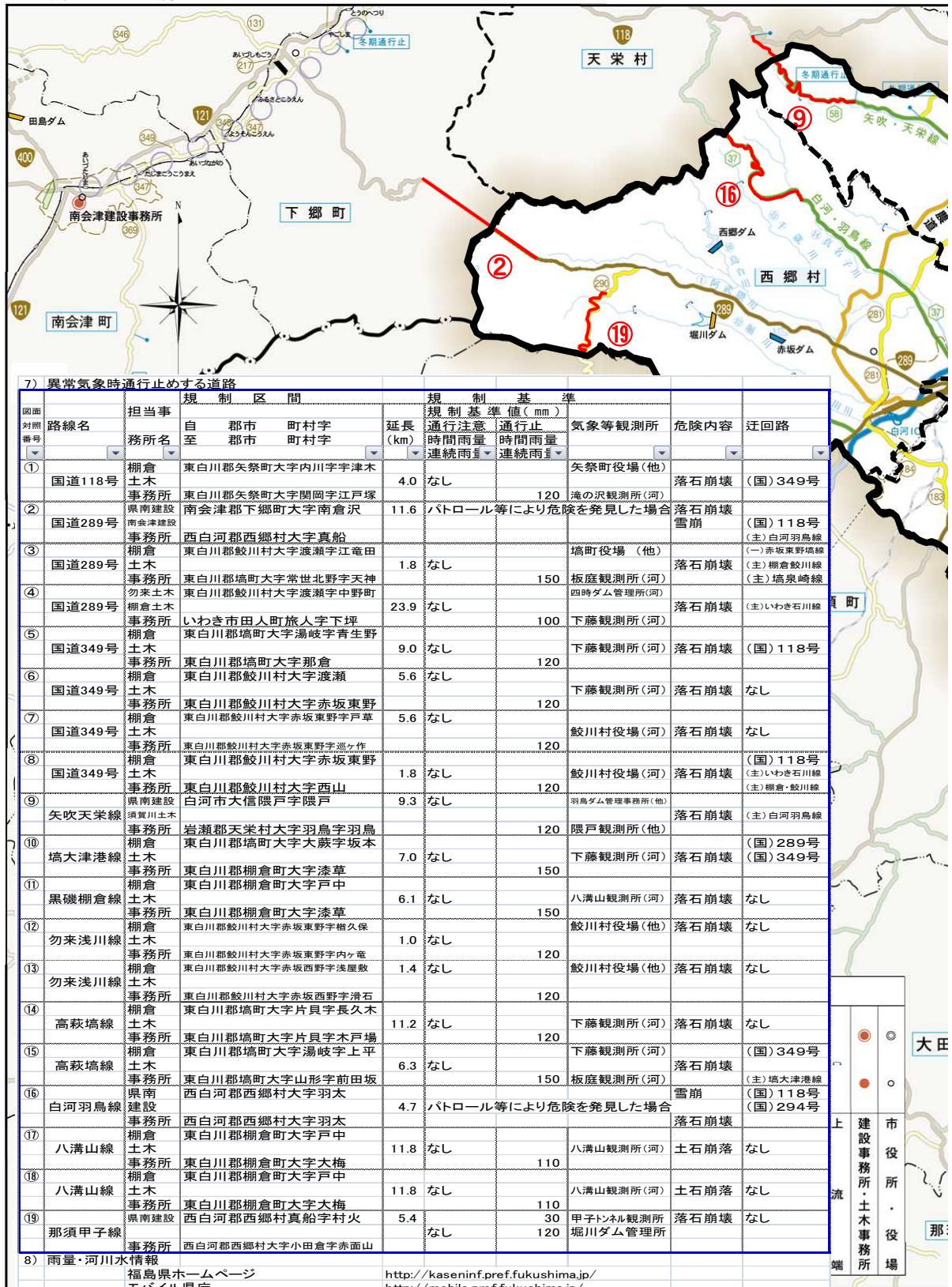
■第2配備は2交代制として対応する。

■第3配備は全員体制として対応する。

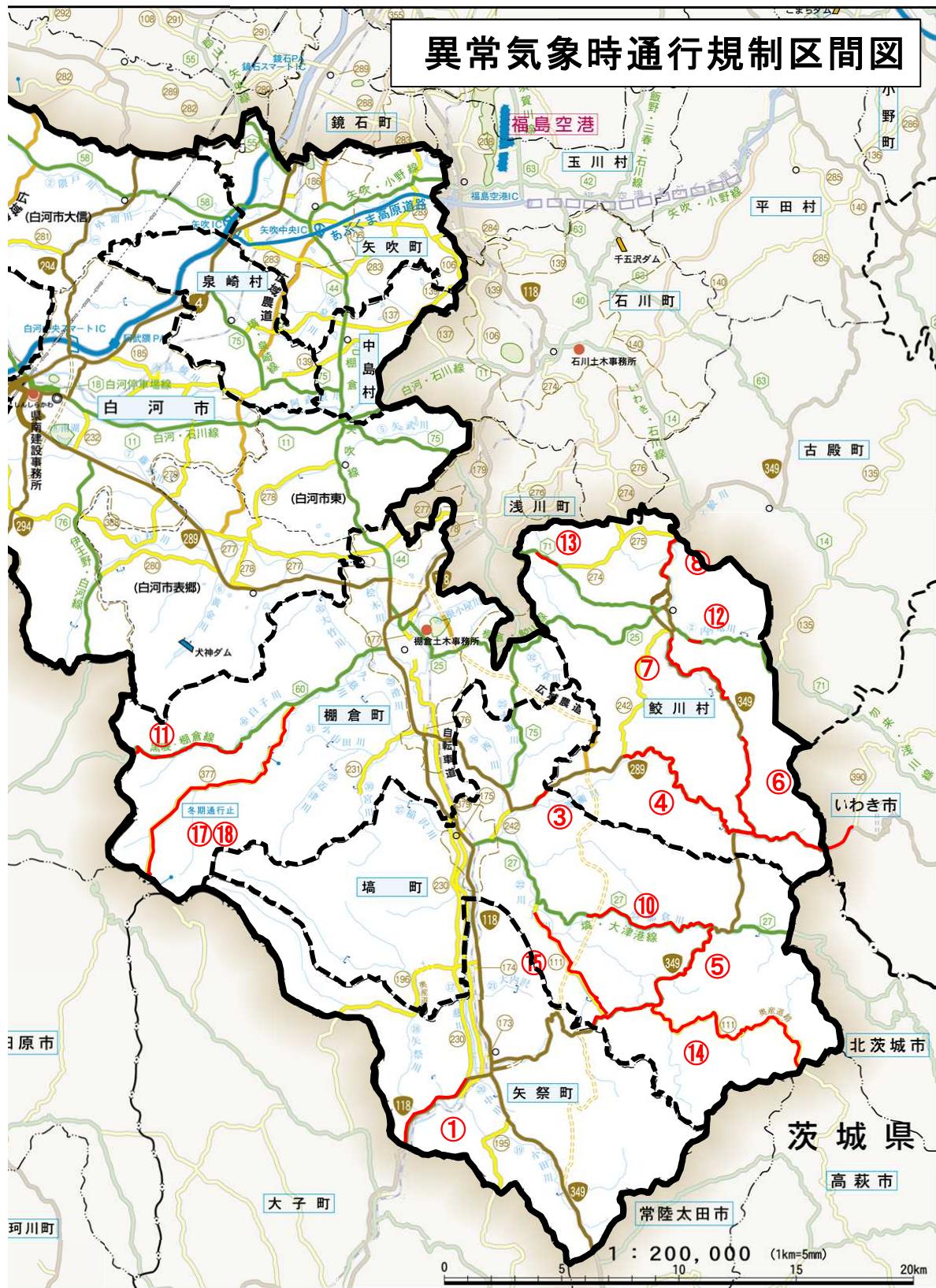
(主な業務内容)

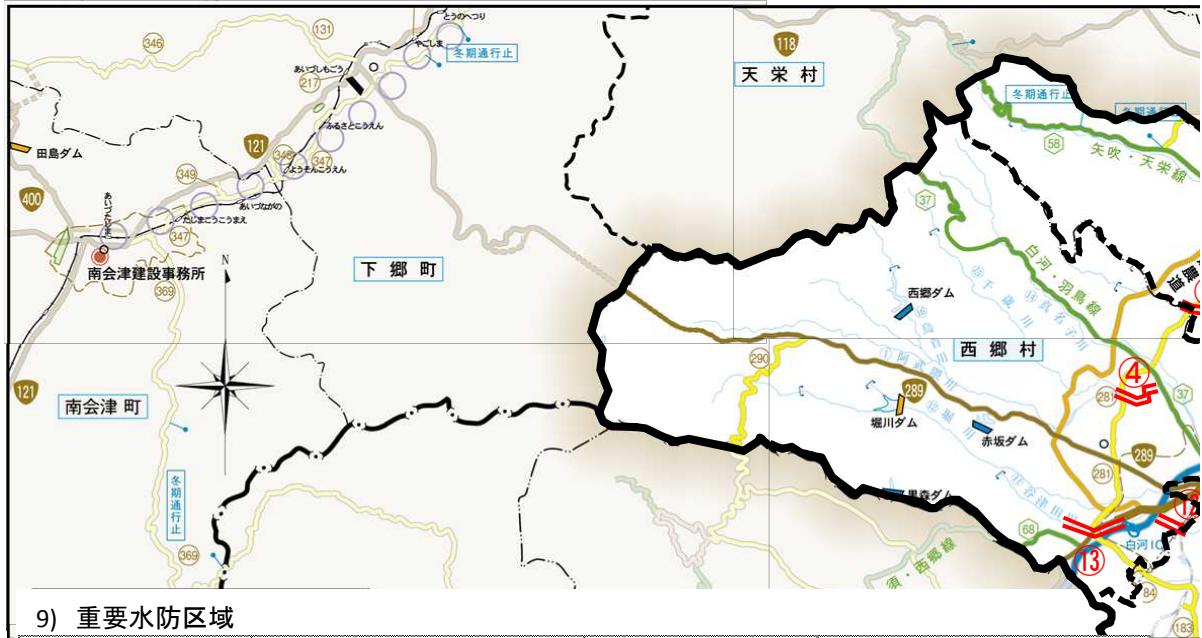
- ・気象・水位等の観測整理
- ・本庁・市町村、関係機関等への連絡調整
- ・道路、河川パトロール
- ・近隣管内の情報収集
- ・災害対応の指示及び確認(単価契約会社への指示等)
- ・道路交通規制、情報発信
- ・県営住宅、公舎、合同庁舎等パトロール





異常気象時通行規制区間図



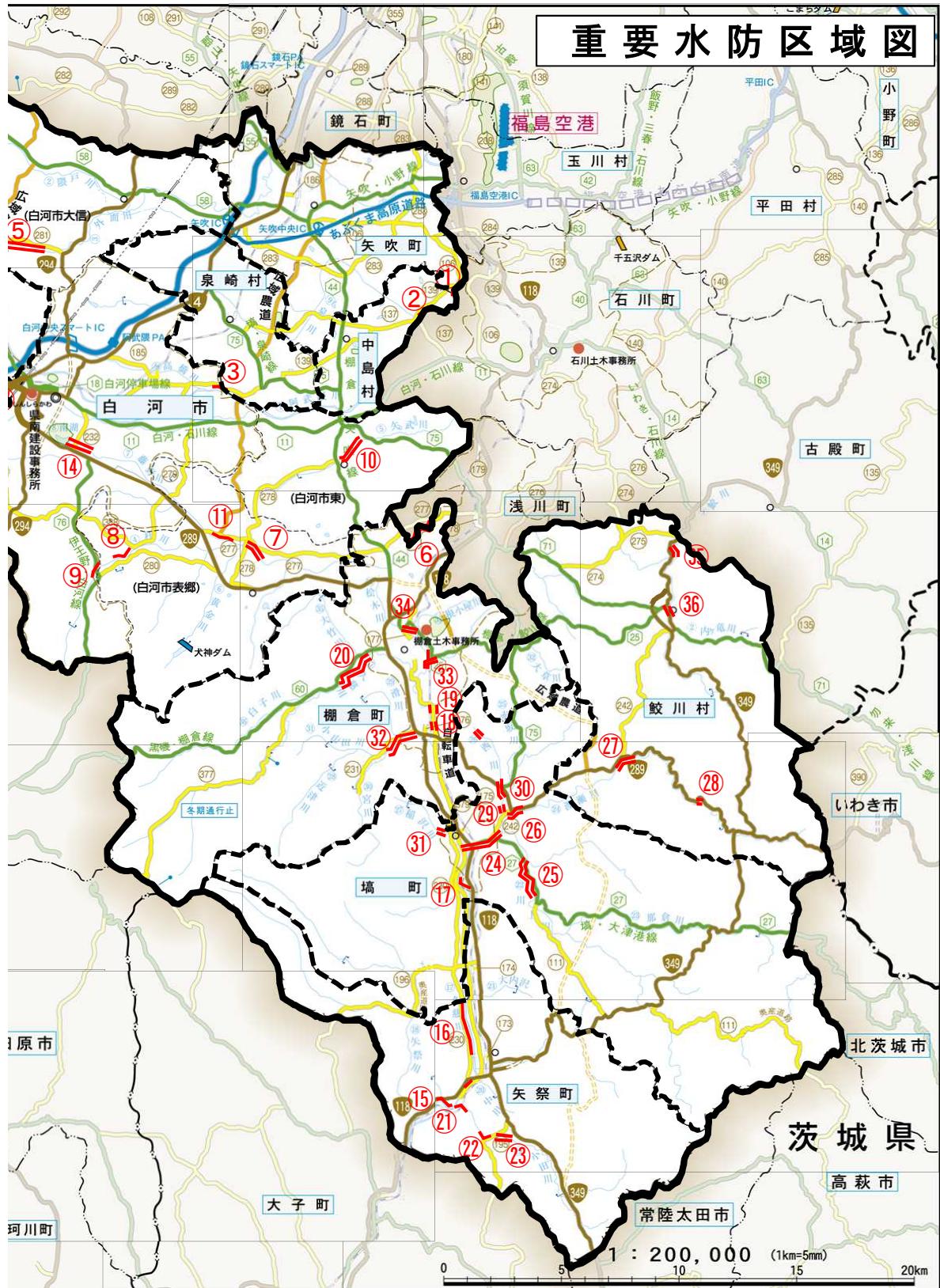


9) 重要水防区域

<県南建設事務所>			<重要水防区域>					<県南建設事務所>			<重要水防区域>							
番号	水系名	河川	担当	担当水防管理団体名	左岸市町村	位置大字	位置字	堤防番号	水系名	河川	担当	担当水防管理団体名	左岸市町村	位置大字	位置字	堤防延長(m)		
1	阿武隈川	阿武隈川	県南建設	矢吹町	左岸	矢吹町		明新上	久慈川	小田川	棚倉土木	矢祭町	左岸	矢祭町	川端	1,200		
2	阿武隈川	阿武隈川	県南建設	中島村	左岸	中島村		松崎	中井	川上川	棚倉土木	境町	両岸	境町	代官町	2,000		
3	阿武隈川	阿武隈川	県南建設	白河市	左岸	白河市		本沼	芦ノ口前	川上川	棚倉土木	境町	両岸	境町	川上	2,300		
4	阿武隈川	阿武隈川	県南建設	西郷村	両岸	西郷村		鶴生柏野	猪臼山	渡瀬川	棚倉土木	境町	両岸	境町	常世中野	鳥井戸	1,100	
5	阿武隈川	外 面 川	県南建設	白河市	両岸	白河市		大信豊地	新田	渡瀬川	棚倉土木	鈴川村	両岸	鈴川村	渡瀬	下	1,500	
6	阿武隈川	社 川	棚倉土木	棚倉町	両岸	棚倉町		一色	太夫内	渡瀬川	棚倉土木	鈴川村	両岸	鈴川村	渡瀬	青生野	100	
7	阿武隈川	社 川	県南建設	白河市	両岸	白河市		表郷八幡	御供田	久慈川	西川	棚倉土木	境町	両岸	境町	西河内	観音前	1,000
8	阿武隈川	社 川	県南建設	白河市	左岸	白河市		表郷中野	柳橋	稻沢川	棚倉土木	境町	両岸	境町	台宿	下稻沢	1,000	
9	阿武隈川	社 川	県南建設	白河市	左岸	白河市		旗宿	茂ヶ崎	近津川	棚倉土木	棚倉町	両岸	棚倉町	八幡	大宮	3,000	
10	阿武隈川	矢 武 川	県南建設	白河市	両岸	白河市		東金子	殿田表	久慈川	大草川	棚倉土木	棚倉町	両岸	棚倉町	下町	1,100	
11	阿武隈川	谷津田川	県南建設	西郷村	両岸	西郷村		小田倉	向原	久慈川	桧木川	棚倉土木	棚倉町	両岸	棚倉町	花園	沢目	100
12	阿武隈川	谷津田川	県南建設	西郷村	両岸	西郷村		小田倉	上野原	久慈川	根子屋川	棚倉土木	棚倉町	両岸	棚倉町	棚倉	鷹匠町	600
13	阿武隈川	藤 川	県南建設	白河市	両岸	白河市		関辺	池下	久慈川	鈴川	棚倉土木	鈴川村	両岸	鈴川村	西山	辺栗	450
14	久慈川	久慈川	棚倉土木	矢祭町	右岸	矢祭町		関岡	町	久慈川	鈴川	棚倉土木	鈴川村	両岸	鈴川村	赤坂中野	新宿	300
15	久慈川	久慈川	棚倉土木	矢祭町	右岸	矢祭町		関岡	滝ノ沢	久慈川	西川	棚倉土木	境町	両岸	境町	堀越	堀木田	400
16	久慈川	久慈川	棚倉土木	境町	左岸	境町		上石井	上ノ原	久慈川	棚倉土木	境町	右岸	矢祭町	西河内	関岡	江戸塚	800
17	久慈川	久慈川	棚倉土木	棚倉町	両岸	棚倉町		寺山	豊岡							堤防延長小計	16,950	
18	久慈川	久慈川	棚倉土木	棚倉町	両岸	棚倉町		棚倉山際	広畑								(36)	
19	久慈川	小田川	棚倉土木	矢祭町	左岸	矢祭町		山下	下河原	久慈川	棚倉土木	矢祭町	右岸	矢祭町			45,750	
20	久慈川	小田川	棚倉土木	矢祭町	左岸	矢祭町		山下	関平	久慈川	棚倉土木	矢祭町	右岸	矢祭町				
堤防延長小計										合計		36箇所	17河川					

重要水防区域:県管理の河川において、人命・財産等の生産力を守るために時に水防上警戒または防護の重要性を有する区間

重要水防区域図



10) 道路の概況

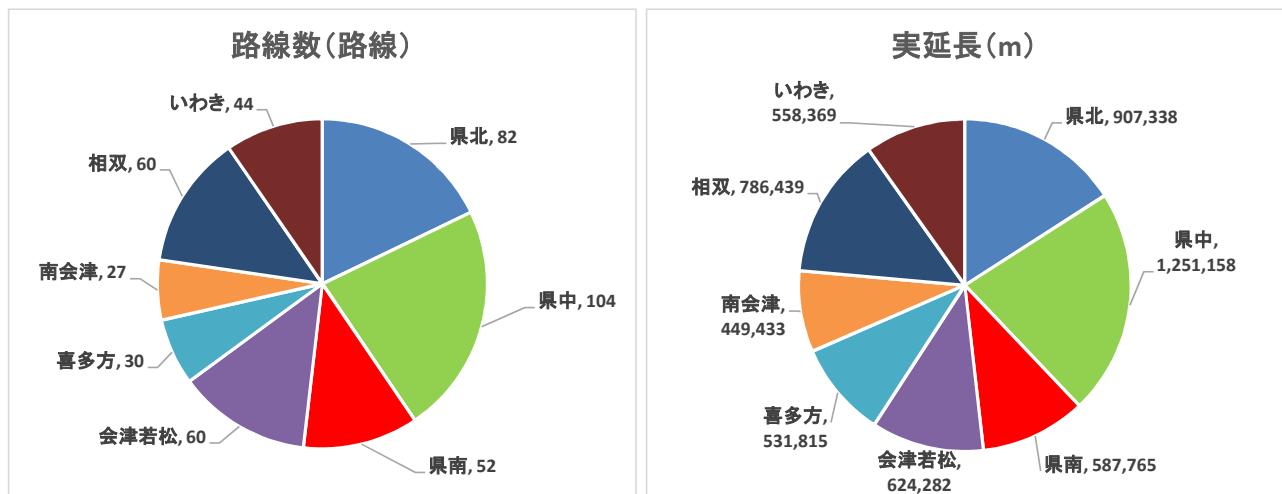
管内においては、ほぼ中央に位置する国道4号(直轄)を軸に、東西に国道289号、南北に国道118号、国道294号及び国道349号が走っている。また、主要地方道が14路線、このほか一般県道が34路線あり、日常生活の担い手でもある市町村道とともに地域に密着した道路網を形成している。当管内の県管理道路は合わせて52路線、実延長約588kmで、その整備状況は、改良率79.1%、舗装率99.3%になっている。

【総 括】

道路種別	路線数 (路線)	実延長 (m)	道路					未舗装 延長 (m)	
			改良済		未改良	舗装済			
			延長 (m)	率 (%)	延長 (m)	延長 (m)	率 (%)		
県 管 理 分 類	国 道 4	(15) (1,505,969) (1,308,994) (86.9) (196,975) (1,484,162) (98.6) (21,807) (4) (178,752) (152,740) (85.4) (26,081) (174,419) (97.6) (4,333)							
	主要地方道 14	(76) (1,886,303) (1,590,492) (84.3) (295,811) (1,859,563) (98.6) (26,740) (14) (187,510) (164,104) (87.5) (23,406) (187,482) (100.0) (28)							
	一般県道 34	(293) (2,304,327) (1,526,701) (66.3) (777,626) (2,170,080) (94.2) (134,247) (34) (221,503) (159,363) (71.9) (62,140) (218,795) (98.8) (2,708)							
	(地方道) 計	(369) (4,190,630) (3,117,193) (74.4) (1,073,437) (4,029,643) (96.2) (160,987) (48) (409,013) (323,467) (79.1) (85,546) (406,277) (99.3) (2,736)							
	小 計	(384) (5,696,599) (4,426,187) (77.7) (1,270,412) (5,513,805) (96.8) (182,794) (52) (587,765) (476,207) (81.0) (111,558) (580,696) (98.8) (7,069)							
	国 道 1	(4) (492,736) (492,736) (100.0) (0) (492,736) (100.0) (0) (1) (23,061) (23,061) (100.0) (0) (23,061) (100.0) (0)							
国 指 定	小 計	(4) (492,736) (492,736) (100.0) (0) (492,736) (100.0) (0) (1) (23,061) (23,061) (100.0) (0) (23,061) (100.0) (0)							
	市 町 村 計	(74,080) (33,318,333) (18,776,251) (56.4) (14,542,082) (22,149,602) (66.5) (11,168,731) (4,195) (2,547,134) (1,599,981) (62.8) (947,153) (1,802,426) (70.8) (744,708)							
合 計		(74,468) (39,507,668) (23,695,174) (60.0) (15,812,494) (28,156,143) (71.3) (11,351,525) (4,248) (3,157,960) (2,099,249) (66.5) (1,058,711) (2,406,183) (76.2) (751,777)							

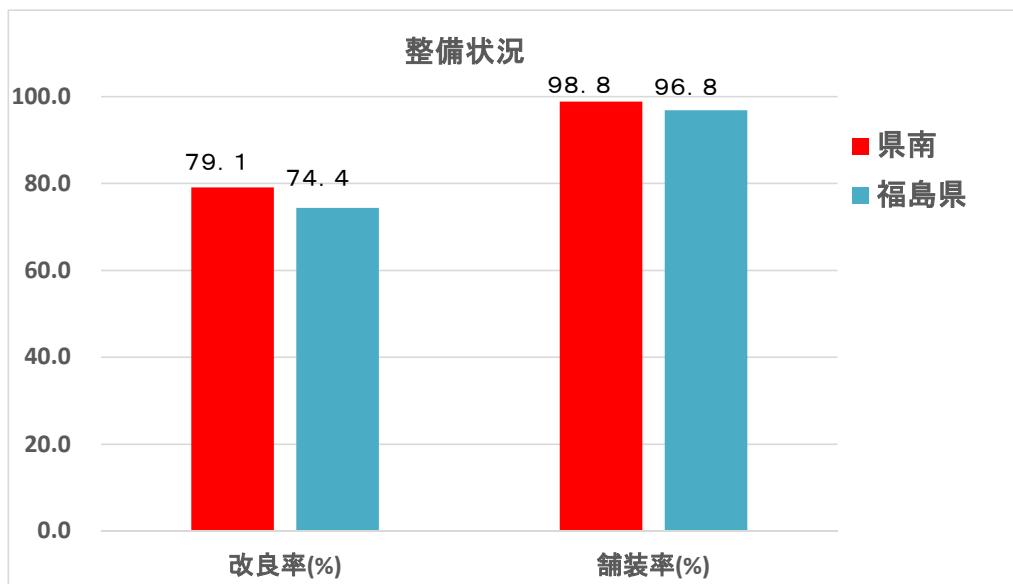
※()は福島県全体の数値

※1甲子トンネル全延長L=4345mで集計している。(下郷町分2445m含む)



(平成26年4月1日現在)

橋数 (橋)	延長 (m)	橋梁				トンネル		備考	
		永久橋		木橋		個数 (個)	延長 (m)		
		橋数 (橋)	延長 (m)	橋数 (橋)	延長 (m)				
(1,254)	(39,681)	(1,254)	(39,681)	(0)	(0)	(87)	(50,864)		
125	2,742	125	2,742	0	0	10	7,595	※1	
(1,460)	(38,225)	(1,460)	(38,225)	(0)	(0)	(45)	(15,653)		
152	3,142	152	3,142	0	0	0	0		
(1,512)	(34,115)	(1,512)	(34,115)	(0)	(0)	(14)	(3,532)		
143	3,087	143	3,087	0	0	1	657		
(2,972)	(72,340)	(2,972)	(72,340)	(0)	(0)	(59)	(19,185)		
295	6,229	295	6,229	0	0	1	657		
(4,226)	(112,021)	(4,226)	(112,021)	(0)	(0)	(146)	(70,049)		
420	8,971	420	8,971	0	0	11	8,252		
(423)	(21,673)	(423)	(21,673)	(0)	(0)	(29)	(13,849)		
8	253	8	253	0	0	0	0		
(423)	(21,673)	(423)	(21,673)	(0)	(0)	(29)	(13,849)		
8	253	8	253	0	0	0	0		
(13,054)	(171,292)	(12,700)	(168,187)	(354)	(3,105)	(31)	(4,328)		
989	14,591	985	14,578	4	13	4	592		
(17,703)	(304,986)	(17,349)	(301,881)	(354)	(3,105)	(206)	(88,226)		
1,417	23,815	1,413	23,802	4	13	15	8,844		



11) 河川現況

当管内の河川は、阿武隈水系、久慈川水系、那珂川水系、の一級水系及び太平洋に注ぐ鮫川水系の二級水系に大別され、合わせて39河川、その延長は401.0キロメートルで、要改修延長286.5キロメートルに対する改修率は54.0%になっています。

(総括)

(平成27年3月31日現在)

水系名	河川数	指定区間延長	要改修延長	改修済延長	改修率
一級河川	阿武隈川	16	206,552m	173.3km	111.2km
	久慈川	20	163,704	89.0	31.4
	那珂川	1	21,000	17.0	10.2
	計	37	391,256	279.3	152.8
二級河川	鮫川	2	9,741	7.2	2.6
合計		39	400,997	286.5	155.4
					54.2

(1) 一級河川

No.	水系名	河川名	指定区間延長	要改修延長	改修済延長	改修率
1	阿武隈川	阿武隈川	46,755m	37.5km	16.3km	43.5%
2		隈戸川	24,600	22.4	19.0	84.8
3		外面川	8,500	8.5	1.4	16.5
4		社川	16,206	16.2	16.2	100.0
5		矢武川	8,460	8.5	4.0	47.1
6		黄金川	5,100	5.1	4.5	88.2
7		藤野川	10,400	8.8	2.4	27.3
8		南湖	2,050	2.0	0.0	0.0
9		泉川	18,000	18.0	18.0	100.0
10		高橋川	6,600	6.6	2.6	39.4
11		谷津田川	14,300	14.3	8.1	56.6
12		谷津田川放水路	825	0.8	0.8	100.0
13		堀川	19,306	11.1	10.4	93.7
14		横川	1,100	0.0	0.0	0.0
15		真名子川	11,000	8.8	3.9	44.3
16		千歳川	9,600	4.7	3.6	76.6
		鳥首川	3,750	0.0	0.0	0.0
	(阿武隈川水系) 計		206,552	173.3	111.2	64.2
17	久慈川	久慈川	48,564	25.6	8.1	31.6
18		矢祭川	12,000	2.5	0.2	8.0
19		小田川	8,400	7.2	2.9	40.3
20		中川	1,600	1.6	0.9	56.3
21		大内沢川	2,500	2.3	2.3	100.0
22		川上川	13,625	6.8	0.9	13.2
23		那倉川	10,200	2.9	2.0	69.0
24		渡瀬川	19,415	3.4	0.2	5.9
25		赤坂川	8,000	6.5	2.8	43.1
26		西川	2,500	2.5	0.0	0.0
27		稻沢川	2,000	1.5	0.3	20.0
28		近津川	8,500	5.7	1.8	31.6
29		滑川	3,000	3.0	2.0	66.7
30		宮川	1,000	1.0	0.0	0.0
31		小山田川	1,700	1.7	0.0	0.0
32		大草川	6,600	3.7	1.9	51.4
33		根子屋川	3,000	2.8	1.0	35.7
34		桧木川	3,600	2.3	2.0	87.0
35		大竹川	5,000	3.5	2.1	60.0
36		白子川	2,500	2.5	0.0	0.0
	(久慈川水系) 計		163,704	89.0	31.4	35.3
37	那珂川	黒川	21,000	17.0	10.2	60.0
	(那珂川水系) 計		21,000	17.0	10.2	60.0
	一級河川合計		391,256	279.3	152.8	54.7

(2) 二級河川

No.	水系名	河川名	指定区間延長	要改修延長	改修済延長	改修率
1	鮫川	鮫川	6,041m	5.2km	0.8km	15.4%
2		内ヶ童川	3,700	2.0	1.8	90.0
	二級河川合計		9,741	7.2	2.6	36.1

12) 砂防現況

当管内の土砂災害危険箇所(土石流、地すべり、急傾斜地)のうち、要対策箇所に対する施設整備率は28.7%と未だ低く、今後も目立った進捗は望めない状況です。

このようなことから、ソフト対策として平成16年度より警戒体制の整備を図るため、土砂災害防止法に基づく基礎調査を実施し、土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域の指定を順次進めています。

(1) 土砂災害危険箇所の対策状況

(平成27年3月31日現在)

市町村名	土石流危険渓流			地すべり危険箇所			急傾斜地崩壊危険箇所			合計		
	箇所数	要対策 箇所数	概成	整備率	箇所数	要対策 箇所数	概成	整備率	箇所数	要対策 箇所数	概成	整備率
白河市	70	34	11	32.4%					228	69	30	43.5%
西郷村	25	9	5	55.6%					27	6	1	16.7%
泉崎村	5	1	1	100.0%					12	4	3	75.0%
中島村									4	1	0	0.0%
矢吹町									10	5	0	0.0%
棚倉町	71	40	17	42.5%	6	6	3	50.0%	39	9	0	0.0%
矢祭町	124	59	3	5.1%					64	15	1	6.7%
塙町	98	51	12	23.5%	3	3	3	100.0%	93	11	4	36.4%
鮫川村	49	11	2	18.2%	1	1		0.0%	126	27	8	29.6%
合計	442	205	51	24.9%	10	10	6	60.0%	603	147	47	32.0%
									1,055	362	104	28.7%
災 害 時 要 援 施 設 護 者	6	6	6	100.0%	1	1	1	100.0%	4			
	芝原沢1号(西郷村)	概成	富岡(棚倉町)					田中山2号(白河市)	人工			
	芝原沢2号(西郷村)	概成						狸久保(西郷村)	保安林			
	芝原沢3号(西郷村)	概成						田土ヶ入(西郷村)	保安林			
	芝原沢4号(西郷村)	概成						仙石(棚倉町)	人工			
	仙石沢(棚倉町)	概成										
	金山沢(泉崎村)	概成										

※ 土砂災害危険箇所:地形図と現地調査で危険と判断した箇所

箇所数:危険箇所数、要対策箇所:事業要件を満たす箇所、概成:事業完了箇所

(2) 砂防関係指定地の現況

(1)のうち、法指定した箇所であり、主にハード事業を行っています。

(平成27年3月31日現在)

市町村名	砂防指定地		地すべり防止区域		急傾斜地崩壊危険区域		合計	
	渓流数	面積(ha)	箇所数	面積(ha)	箇所数	面積(ha)	箇所数	面積(ha)
白河市	33	141.56	1	5.3	34	31.55	65	178.41
西郷村	18	393.83	—	—	1	1.04	19	394.87
泉崎村	2	0.42	—	—	4	2.16	6	2.58
中島村	—	—	—	—	—	—	—	—
矢吹町	—	—	—	—	1	0.73	1	0.73
棚倉町	67	651.28	3	99.87	2	0.65	72	751.80
矢祭町	25	115.64	—	—	2	1.84	27	117.48
塙町	43	289.00	3	156.33	5	2.70	51	448.03
鮫川村	10	43.43	—	—	11	10.34	21	53.77
合計	198	1,635.16	7	261.50	60	51.01	262	1,947.67

※砂防指定地の箇所数は、指定ごとの累計です。

(3) 土砂災害防止法に基づく基礎調査・指定状況

(1)のうち、人的被害を最小限にするためのソフト事業であり、当面は重点調査箇所を優先して指定を進めています。

(平成27年3月31日現在)

市町村名	土石流危険渓流			地すべり危険箇所			急傾斜地崩壊危険箇所			合計		
	全体 箇所数	重点調査 箇所数	基礎調査 実施済	警戒区域等 指定済	全体 箇所数	重点調査 箇所数	基礎調査 実施済	警戒区域等 指定済	全体 箇所数	重点調査 箇所数	基礎調査 実施済	警戒区域等 指定済
白河市	70	34	34	34 (23)	0	0	0	0 (0)	228	93	98	98 (91)
西郷村	25	9	10	10 (5)					27	10	10	6 (5)
泉崎村	5	1	1	1 (1)					12	4	4	4 (3)
中島村									4	1	1	1 (1)
矢吹町									10	7	7	7 (7)
棚倉町	71	45	45	45 (28)	6	6	6	6 (0)	39	12	12	12 (11)
矢祭町	124	62	62	24 (18)					64	18	18	16 (16)
塙町	98	51	53	53 (33)	3	3	3	1 (0)	93	14	14	13 (12)
鮫川村	49	12	11	11 (7)	1	1	1	1 (1)	126	34	34	34 (34)
合計	442	214	216	178 (115)	10	10	10	8 (1)	603	193	198	191 (180)
				40.3 %			80.0 %			31.7 %		35.7 %

※ 重点調査箇所数:要対策箇所に隣接する危険箇所(斜面)を加えたもの

()は特別警戒区域の数

13) 管内の主要河川



水位観測局一覧							平成27年4月30日現在
番号	河川番号	水位観測所名	河川名	水防団待機水位 (通報水位) (m)	はん濫注意水位 (警戒) (m)	避難判断水位 (特別警戒水位) (m)	はん濫危険水位 (計画高水位) (m)
1	16	白河	阿武隈川	2.20	2.80	3.00	3.50
2	16	滑津	阿武隈川	2.20	2.80	3.00	3.50
3	37	中寺	社川	1.80	2.50	2.90	3.20
4	40	大信	隈戸川	2.20	2.90	—	3.60
5	41	近津	久慈川	2.00	2.50	—	4.00
6	41	滝ノ沢	久慈川	2.50	3.00	3.00	4.50
7	42	板庭	川上川	1.50	2.00	—	4.00
8	41	大町	久慈川	2.00	2.50	3.50	4.50
9	37	社川	社川	1.80	2.50	3.00	3.20
10	43	一ノ又	堀川	1.30	1.80	—	2.20
11	43	新田橋	堀川	1.50	2.00	—	2.50
12	43	堀川橋	堀川	1.50	2.00	—	2.50
13	44	乙姫橋	谷津田川	1.20	2.00	—	2.90
14	45	岩下水位	谷津田川放水路	1.50	2.00	—	—



14) 堀川ダム概要

事業概要

堀川は、一級河川阿武隈川の支川で、その源を那須連峰の赤面山（標高 1,701m）に発し、山間部を東に向かって流下し、白河市北真舟地内で阿武隈川に合流する流域面積 40.8 km²、流路延長 19.3 km の河川です。堀川流域の年平均降水量は 1,600 mm で、その大半は梅雨や台風の時期に集中し、これまでにも数多くの災害が発生しています。特に平成 10 年 8 月の集中豪雨では、県南地域は未曾有の大災害に見舞われました。

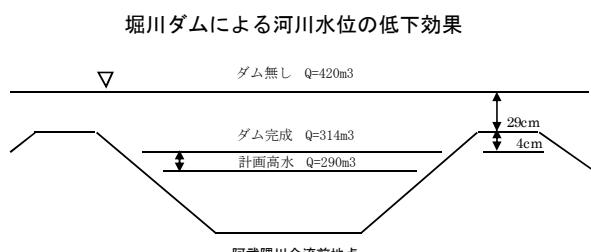
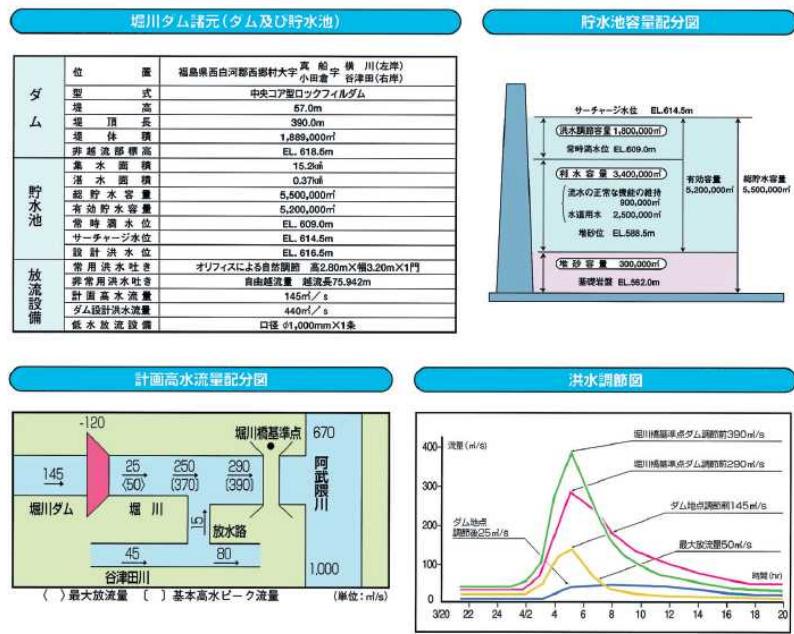
また、堀川の水は、これまでかんがい用水や工業用水等に利用されてきましたが、近年の新幹線、高速道路、福島空港などの高速交通網の整備により都市基盤の整備が進み、人々の生活様式の変化に伴い生活用水の需要が高まっています。

このようななか、治水、利水、河川環境の保全等の問題を解決する多目的ダムとして堀川総合開発事業の一環として建設されました。

なお、「堀川ダム建設事務所」が平成 12 年度末に廃止されたことにより、平成 13 年 4 月 1 日から当事務所において管理を行っています。

堀川ダム完成までの経緯

S53. 4	ダム予備調査開始	H 5. 2	基本協定（変更）締結
S57. 7	実施計画調査開始	H 6. 10	堀川ダム本体工事着手
S62. 4	堀川ダム建設事業採択	H 9. 9	堀川ダム定礎式
S62. 11	白河地方水道用水給企業団設立	H 9. 10	基本協定（変更）締結
S62. 12	基本協定締結	H10. 4	基本協定（変更）締結
S63. 4	白河地方水道用水供給事業認可	H11. 12	堀川ダム本体、取水放流設備、管理設備完成
H 元. 4	堀川ダム建設事務所発足	H12. 1	試験湛水開始
H 元. 12	損失補償基準妥結調印	H12. 7	試験湛水完成
H 2. 3	堀川ダム建設事務所庁舎完成	H12. 11	堀川ダム竣工式
H 2. 10	工事用道路付替道路着手	H13. 4	水道用水供給開始
H 3. 11	基本協定（変更）締結		



ダムの効果

堀川ダムは、白河市、矢吹町、棚倉町、西郷村、泉崎村、中島村に水道用水を供給する機能と、洪水を調節する機能をもっています。上記の河川の断面図はダムが無い場合とある場合において川の水位を表したもので、洪水時には計算上 33 cm 低下する効果があります。

15) 甲子道路概要

1 事業概要

一般国道 289 号は、新潟県新潟市を起点として、福島県の南会津地方、県南地方を経ていわき市に至る幹線道路です。このうち、南会津郡下郷町から西白河郡西郷村までの間は、険しい峠道に阻まれ通行不能となっていました。「甲子道路」は、この通行不能区間の解消を目的として事業化され、平成 20 年 9 月 21 日に供用を開始しました。

これにより、南会津地方と県南地方が直結され、文化や経済、観光などの幅広い交流を通じた地域ネットワークの促進が期待されます。

2 事業経緯

昭和 47 年度：甲子道路の調査に着手

昭和 50 年度：第 1 工区（白河側、福島県施工）に着手

平成 7 年度：第 2 工区（通行不能区間、国土交通省施工）に着手

平成 18 年度：甲子トンネル貫通（L=4,345m、東北で 2 番目に長い）

平成 20 年 9 月 21 日：甲子道路供用開始

3 管理概要

甲子道路の管理は、大峠道路や土湯道路のような現地管理事務所による方式ではなく、白河合同庁舎内に設置された管理所から 24 時間体制で遠方監視を行っています。



甲子トンネル西郷側坑



管 理

4 路面隆起対策

- ◆ 国道289号甲子トンネル内において、路面隆起が 3 カ所観測されました。
- ◆ 通行車両の安全を確保するため、変状の原因究明と対策工の検討を目的に、「甲子トンネル技術検討委員会」を平成24年7月から平成27年3月までに計8回開催しました。
- ◆ 平成25年12月10日よりロックボルトを施工した後、隆起したコンクリート舗装を取り壊し、計画高さまで戻す応急対策工事を実施し、平成26年3月27日に完了しました。



国道 289 号 甲子トンネル 路面隆起



- ◆ 平成 27 年度は、本復旧まで監視・観測を継続しながら、車両交通の安全確保に努めています。

16) 都市計画の現況

(資料:福島県の都市計画2015) H26.3.31現在

○都市計画の法適用都市調

(都市計画区域人口:平成22国調人口
行政区域人口:平成22年国調人口)

都 計 市 画	市町村名	都市計画区域 最終決定日 (年月日)	行政区域		都市計画区域		都市計画の内容(計画決定)									
			面積 (ha)	人口 (千人)	面積 (ha)	人口 (千人)	用途 区域	道 路	公 園	公 共 下 水 道	都 市 下 水 道	流 域 下 水 道	整 理 区 事 計 業 画	マ都 市 ス タ ー シ ア ー ブ ラ ン 計 画	マ緑 の ス タ ー シ ア ー ブ ラ ン 計 画	本 中 心 市 街 地 活 性 化 定 基
県南	白河市	H7.8.1	30,530	62.4	25,223	64.6	○	○	○	○			○	○	○	○
	西郷村	H7.8.1	19,232	19.8	7,264	18.8	○	○	○	○			○	○		
	泉崎村	H7.8.1	3,541	6.5	3,541	6.8			○							
	中島村	H7.8.1	1,891	5.0	1,887	5.2			○							
	矢吹町	H7.8.1	6,037	17.8	6,037	18.4	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	棚倉町	H25.5.14	15,982	14.3	3,602	12.3	○	○	○	○	○	○		○		
	塙町	H25.5.14	21,160	9.2	480	4.4		○	○	○				○	○	
合計			98,373	135.0	48,034	130.5	4	5	7	5	1	1	3	5	3	1

○ 都市計画道路一覧表

(資料:福島県の都市計画2015) H26.3.31現在

都市計画区域名	都市名	都市計画	都市計画決定延長 A(km)	改良済延長 B(km)	改良率 B/A(%)
県南	白河市	27(4)	41.58	24.50	58.9
	西郷村	7(4)	5.11	3.18	62.2
	矢吹町	6	8.94	3.01	33.7
	棚倉町	3	9.50	6.66	70.1
	塙町	4	3.74	2.69	71.9
合計		43(4)	71.01	40.04	58.1

()は市町村とまたがる路線数

○汚水処理普及状況

市町村	住民基本 台帳人口	下水道		農業集落排水事業		合併処理浄化槽		簡易排水等		合 計		
		処理人口	普及率	整備人口	整備率	整備人口	整備率	整備人口	整備率	整備人口	整備率	
白河市	63,279	27,220	43.0%	17,467	27.6%	12,003	19.0%	236		56,926	90.0%	
西白河郡	西郷村	19,886	13,133	66.0%	3,113	15.7%	1,526	7.7%			17,772	89.4%
	泉崎村	6,752			6,365	94.3%	351	5.2%			6,716	99.5%
	中島村	5,169			3,917	75.8%	1,216	23.5%			5,133	99.3%
	矢吹町	17,818	10,407	58.4%	2,691	15.1%	3,003	16.9%			16,101	90.4%
白河・西白河郡	112,904	50,760	45.0%	33,553	29.7%	18,099	16.0%			102,648	90.9%	
東白川郡	棚倉町	14,843	4,522		1,183	8.0%	4,321	27.0%			10,026	67.5%
	矢祭町	6,280			544	8.7%	3,010	42.5%			3,554	56.6%
	塙町	9,552	3,101		2,657	27.8%	1,467	13.5%			7,225	75.6%
	鮫川村	3,872			574	14.8%	2,664	57.2%			3,238	83.6%
東白川郡	34,547	7,623	22.1%	4,958	14.4%	11,462	33.2%			24,043	69.6%	
県南管内計	147,451	58,383	39.6%	38,511	26.1%	29,561	20.0%	0	0.0%	126,691	85.9%	
福島県 計	1,792,783	903,062		118,858		374,835	20.9%	1,545	0.1%	1,398,300	78.0%	

第129回 福島県統計年鑑2015「汚水処理施設整備状況」

17) 県営住宅の概要

(1) 地区別・構造別管理戸数

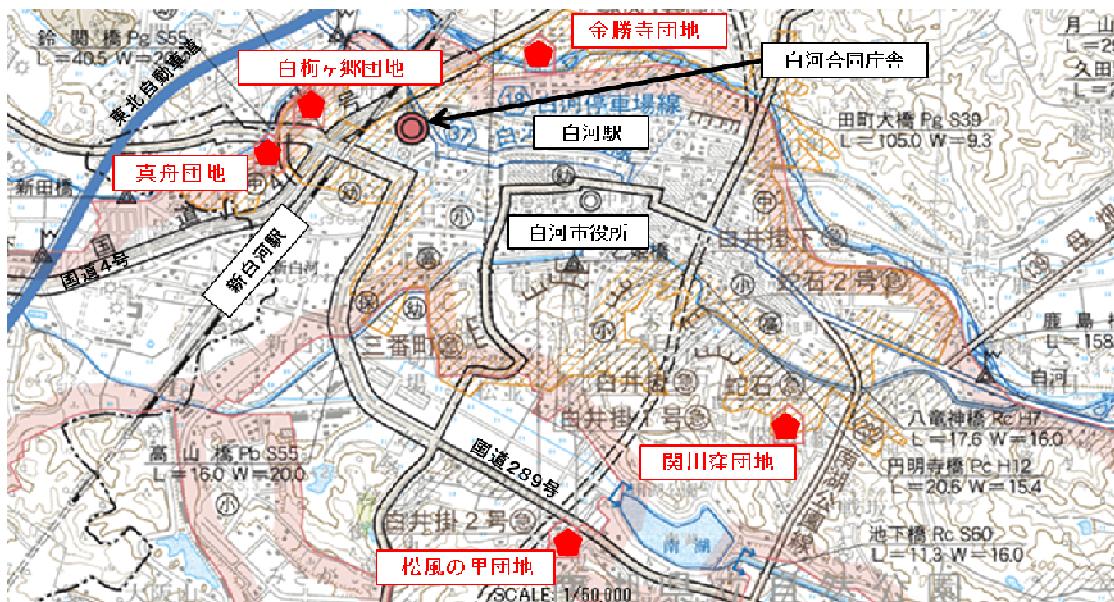
(平成27年4月1日現在)

地区名	構造	木造平屋	簡 耐	中 耐	計
	構造	木造平屋	簡 耐	中 耐	計
白 河 市		0	0	450	450

(2) 団地別管理戸数

(平成27年4月1日現在)

団地名	所 在 地	建設年度	構造	管理 戸数	間取り	家 賃	学 区
松風の里団地	〒961-0885 白河市鬼越77-2	S52~55	中耐4F	102	3DK	15,600~ 29,800円	白河第一小学校 白河南中学校
関川窪団地	〒961-0802 白河市関川窪92-2	S50~51	中耐5F	70	3DK	13,600~ 46,400円	白河第三小学校 白河中央中学校
	白河市関川窪15	H6~12	中耐4F	101	3DK~ 3LDK	21,300~ 104,500円	
金勝寺団地	〒961-0083 白河市金勝寺178	S60~61	中耐3F	35	2LDK~ 3LDK	17,600~ 40,700円	白河第一小学校 白河中央中学校
真舟団地	〒961-0983 白河市真舟2-1	S56~59	中耐4F	96	3LDK	18,100~ 38,400円	白河第二小学校 白河第二中学校
白梅ヶ郷団地	〒961-0983 白河市真舟26	S63~H3	中耐4F	46	2LDK~ 3LDK	18,600~ 46,900円	白河第二小学校 白河第二中学校
合計				450			



(参考)

市町村営住宅管理戸数(特公賃含む)

(平成27年4月1日現在)

市 町 村 名	木 造	簡 平	簡 二	中 耐	高 層	合 計
白 河 市	97	44	40	851	0	1,032
西 郷 村	30	77	0	72	0	179
泉 崎 村	0	10	25	36	0	71
中 島 村	43	0	0	24	0	67
矢 吹 町	8	169	0	114	0	291
棚 倉 町	64	78	15	66	0	223
矢 祭 町	16	0	77	18	0	111
塙 町	28	40	55	70	0	193
鮫 川 村	54	0	0	0	0	54
合 計	340	418	212	1,251	0	2,221

18) 許認可事務の概要

当事務所で扱う許可事務には、都市計画法に基づく開発許可、建設業法に基づく建設業許可、道路法及び河川法に基づく占用許可、宅地建物取引業法に基づく許可等があり、その処理状況は次のとおりである。

(1) 都市計画法に基づく開発許可等件数(平成25年度許可(承認)件数) (平成26年3月31日現在)

許可等内訳		新規	変更	計
開発許可(29条1項)	知事許可	0件	0件	0件
	所長許可	9	0	9
	計	9	0	9
建設制限等の承認(法37条)		0	0	0
予定建築物以外の建築物許可(法42条)		0	0	0
都市計画施設等の区域内における建築等の許可(法53条65条)		0	0	0

(2) 建設業法に基づく許可・登録件数 [建設業法] ()は内数

許可業者数(平成26年3月31日現在)	一般 (大臣)	570件 (2)	特定 (大臣)	46件 (3)	計 (実数)	585件 (4)
---------------------	------------	-------------	------------	------------	-----------	-------------

()は再審査

区分	年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
		基準年	追加年	基準年	追加年	基準年
県入札参加資格審査件数		128件	0件	126件	2件	123件
経営事項審査件数 (平成27年3月31日現在)		185件 (0)	175件 (4)	182件 (1)	183件 (1)	184件 (0)

(3) 廃道廃川の管理及び処分

県は、道路法及び河川法が適用されていた道路(国道及び県道)及び河川(一、二級河川)の一部が用途廃止されて廃道廃川敷となった国有普通財産及び県有普通財産の処分を行っており、その処理状況は次のとおりである。

なお、引き続き未処分の廃道廃川の売却に努める必要がある。

(平成27年4月1日現在)

区分		前年度の末処分	本年度発生分	本年度処分分	本年度末処分分
廃道敷	件数	12,770.74m ²	0件	0件	12,770.74m ²
	面積		0m ²	0m ²	
廃川敷	件数	28,339.53m ²	0件	0件	28,339.53m ²
	面積		0m ²	0m ²	

(4) 河川法及び道路法に基づく許可件数 [平成25年度許可等件数]

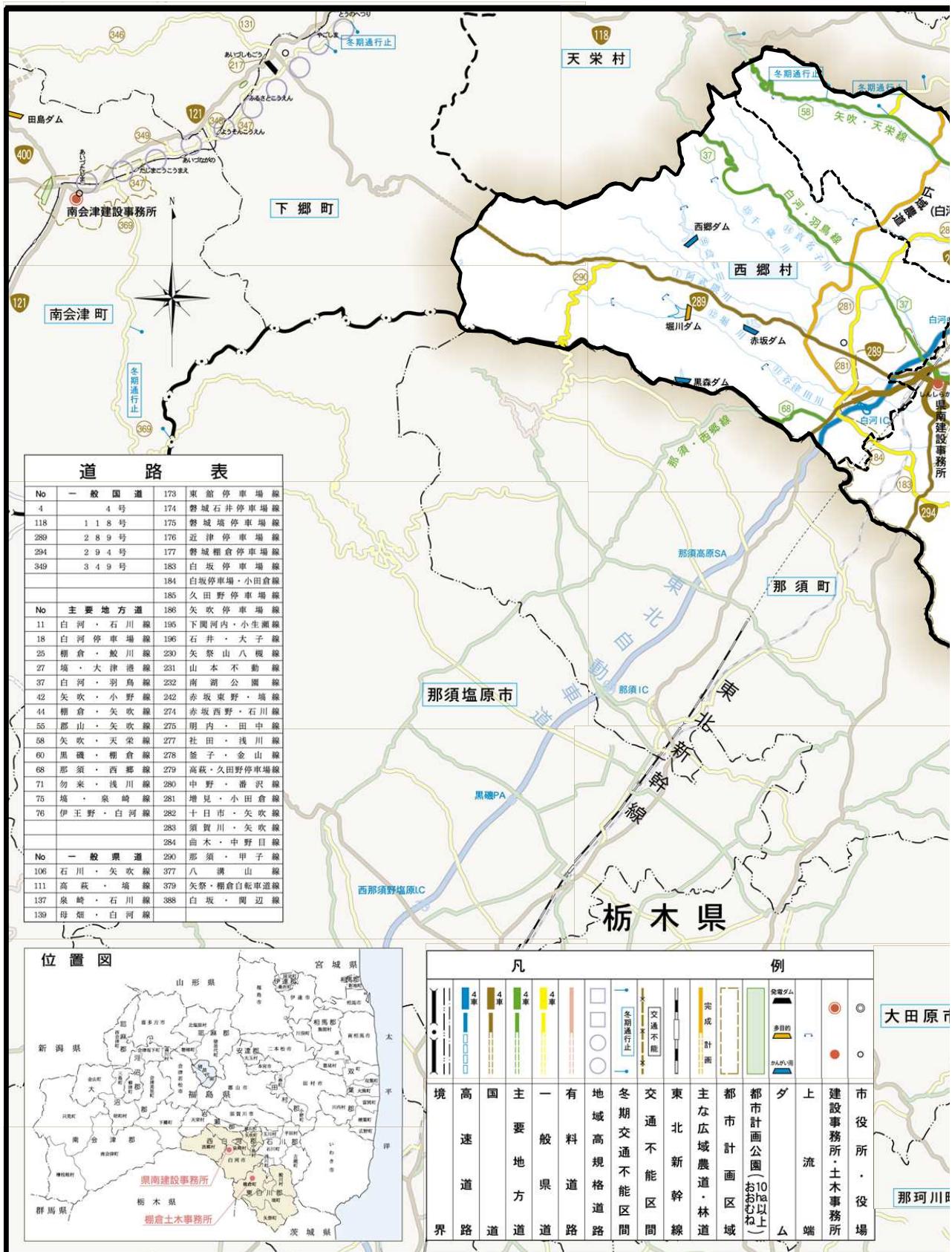
(平成26年3月31日現在)

法 令 等		県 南 建設事務所	棚 倉 土木事務所	小 計	本 庁	計
河川法	第23条 (流水の占用許可)	0		0	0	0
	第24条 (土地の占用許可)	55		55	0	55
	第25条 (土石等の採取の許可)	0		0		0
	第26条 (工作物新築等の許可)	54		54	0	
	第27条 (土地の堀さく等の許可)	1		1		
福島県砂防指定地等管理条例第4条、第7条 (砂防指定地内における制限等の許可)		11		11		
急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律7 条(急傾斜地崩壊危険区域内の制限の許可)		2		2		
道路法	第24条 (道路管理者以外の者の行う 工事の承認)	24		24		
	第32条 (道路の占用許可)	142		142		

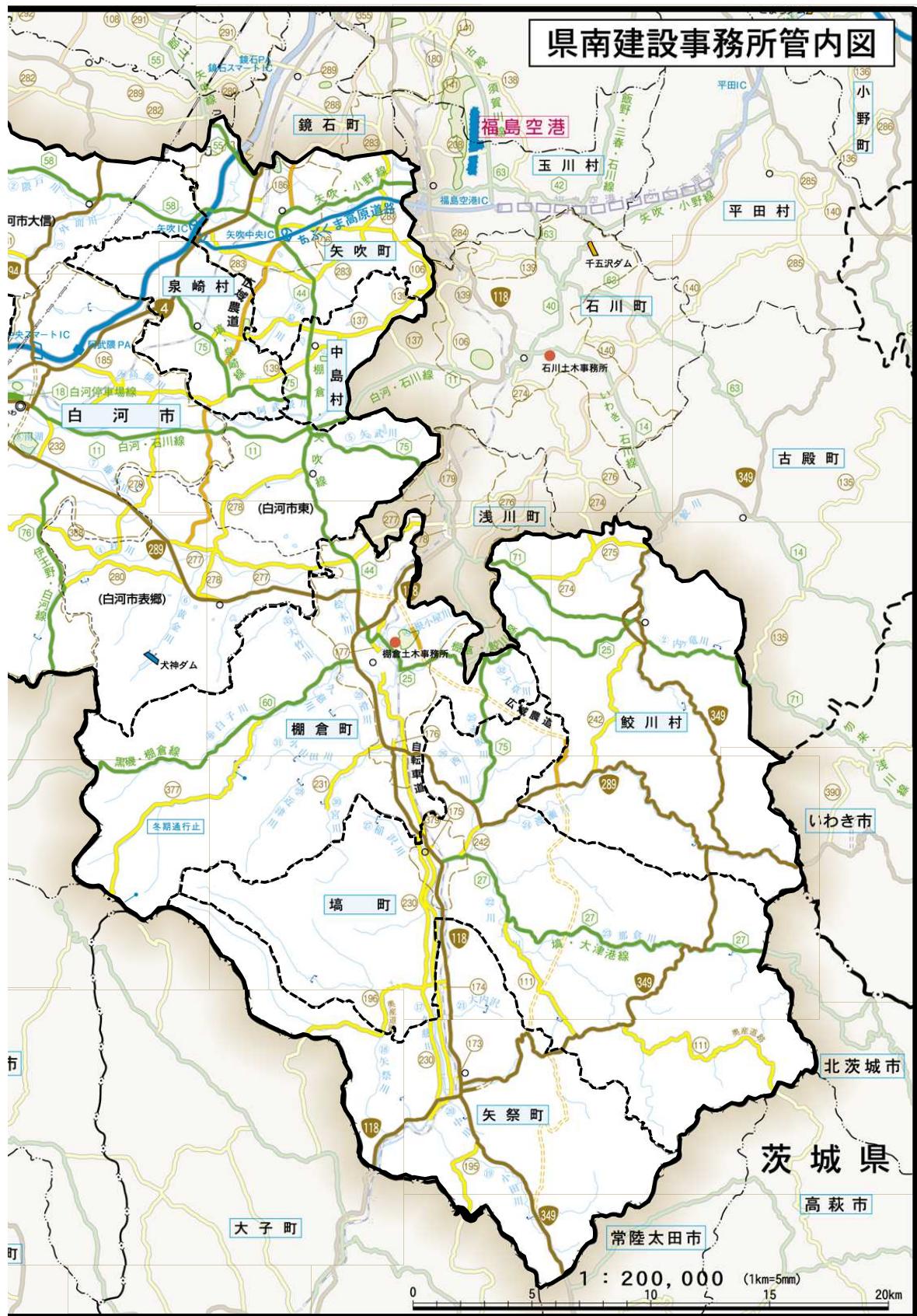
(5) 建築関係の許認可等 (平成26年度件数)

(平成27年4月1日現在)

法 令 等	件 数	備 考
建築基準法	6条の確認済証	181 交付件数
	7条の検査済証	133 交付件数
	42条道路位置指定	13 指定件数
	43条ただし書き許可	15 許可件数
人にやさしいまちづくり条例	12条の届出	11 受理件数
建設工事に係わる資材の 再資源化等に係わる法律	10条の届出	284 受理件数
	11条の通知	107 受理件数



県南建設事務所管内図



平成27年度 福島県県南建設事務所 管内概要

平成27年6月23日 初版

連絡先

福島県県南建設事務所

〒961-0971 福島県白河市昭和町269番地

TEL 0248-23-1604 FAX 0248-23-1642

E-mail : kennan.ken@pref.fukushima.jp

福島県棚倉土木事務所

〒963-6123 福島県東白川郡棚倉町大字関口字上志宝50番地1

TEL 0247-33-3131 FAX 0247-23-1006

E-mail : tanagura.doboku@pref.fukushima.jp